

学校防災マニュアル

(危機管理マニュアル)

令和8年度版

高知県立高知小津高等学校

危機管理マニュアル目次

I	高知小津高等学校自衛消防組織	
1	設置目的	1
2	自衛消防組織の編成図	1
3	自衛消防組織の編成と任務	2
4	令和8年度自衛消防組織班割り及び災害時の指揮順位	3
II	高知小津高等学校地震対策本部	4
III	地震発生時の対応	
1	地震発生時の緊急体制	5
2	地震発生時の緊急体制役割	6
3	在校中の地震発生時の対応	7
4	地震で津波と火災が同時に発生した場合の対応	8
5	校外での活動中の地震発生時の対応	9
6	休業日の部活動中の地震発生時の対応	10
7	休業日の補習・模試中の地震発生時の対応	11
8	生徒が登下校中の対応	12
9	夜間等の生徒・教職員が在宅中に地震が発生した場合の対応	13
10	休日・夜間（勤務時間外）の震災時における参集体制	14
11	地震発生時における場所別の指示と生徒等の行動	15
12	地震発生時避難経路	16
13	地震発生時の保護者等への連絡手段	17
IV	地震後の対応	
1	教職員の対応	18
2	生徒の保護者等への引き渡し	19
3	生徒の心のケアについて①	20
4	生徒の心のケアについて②	21
5	避難所としての学校等の対応	22
6	自衛消防組織の地震後の任務	23
V	火災発生時の対応	
1	火災発生時の緊急体制	24
2	火災発生時の緊急体制役割	25
3	火災発生時避難経路（グラウンドへ）	26
4	火災発生時避難経路（体育館へ）	27
VI	校外活動における危機未然防止対策	28
VII	部活動遠征時の対応	
1	安全な移動手段の確保	30
2	校外活動（部活動含む）時の緊急体制	31

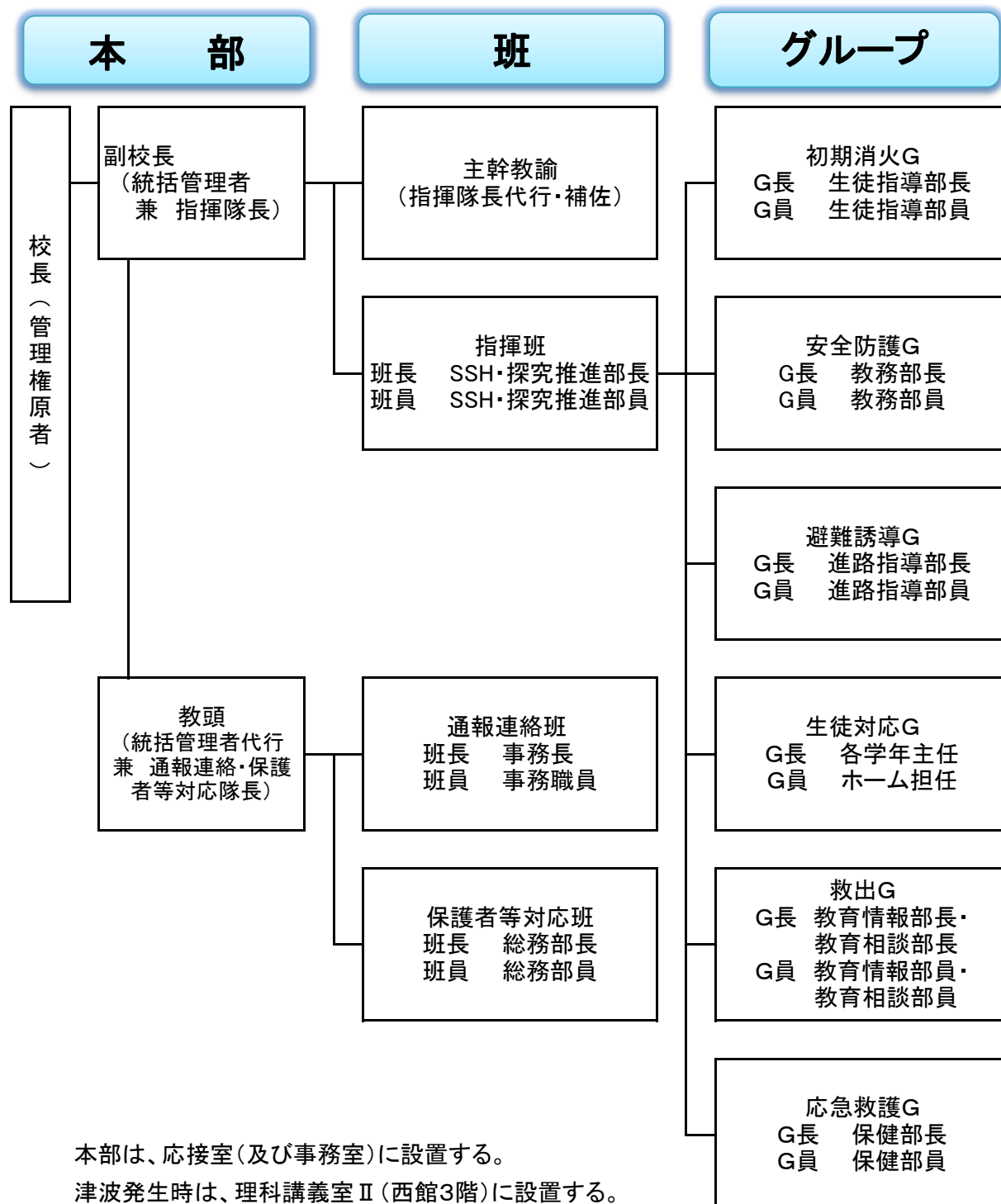
VIII	その他の緊急体制	
1	平日の緊急体制	3 2
2	休日の緊急体制	3 4
3	不審者侵入防止の3段階チェック体制	3 6
4	不審者侵入時の緊急体制	3 7
IX	熱中症対策	
1	熱中症とは	4 0
2	予防措置	4 1
3	熱中症への応急措置	4 3
X	その他	
1	緊急連絡先一覧表	4 4
2	備蓄品等	4 5
3	救命処置	4 7
4	消火設備等配置図	4 8
5	地震発生時の地区別生徒安否確認割振・参集時間・学校以外の参集場所	5 0
6	生徒安否確認表	5 2

I 高知小津高等学校自衛消防組織

1 設置目的

自衛消防組織は、火災や地震の発生時に対し、その事前対応や発生時における初動対応、発見・通報連絡、初期消火、避難誘導、救出救護活動などを自主的に行うために組織する。

2 自衛消防組織の編成図



3 高知小津高等学校自衛消防組織の編成と任務(任務表)

①本部 <津波発生時:理科講義室Ⅱ(西館3階)、火災発生時:応接室(西館1階)>

副校長	統括管理者 兼 指揮隊長
教頭	統括管理者代行 兼 通報連絡・保護者等対応隊長★

②各班

班	災害発生時の任務	構成員	集合場所	人数
主幹教諭	指揮隊長代行・補佐		本部	1人
指揮班	1 被害状況の把握と対処方法の検討 2 全校への避難指示と負傷者の救助指示 3 トランシーバー(12個)を配付 4 各Gへ行動指示を出す	班長 SSH・探究推進部長★ 班員 SSH・探究推進部員	本部 津波:西3階 火災:西1階	5人
通報連絡班	1 消防機関への通報 2 校内への非常放送 3 関係者への連絡(教育委員会等)	班長 事務長★ 班員 事務職員	本部	4人
保護者等 対応班	1 保護者等への連絡を担当する 2 避難時は、避難誘導Gとともに生徒の誘導にあたる 3 校外避難時、避難経路の安全確認にあたる	班長 総務部長★ 班員 総務部員	本部	4人

★はトランシーバー携帯者

③各グループ

グループ	災害発生時の任務	構成員	集合場所	人数
初期消火G	1 消火器等による初期消火 2 消防隊との連携及び補佐 3 初期消火後、本部の指示により安全防護Gと救出Gの補助に回る	G長 生徒指導部長★ G員 生徒指導部員	生徒指導室 東3階	7人
安全防護G	1 火災発生場所へ直行し、防火扉等の閉鎖 2 電気・ガス等の安全処置 3 エレベーターの非常時の処置	G長 教務部長★ G員 教務部員	教務職員室 西2階	6人
避難誘導G	1 出火時等における生徒の誘導 2 生徒誘導後は、安全防護Gと救出Gに協力して活動する	G長 進路指導部長★ G員 進路指導部員	進路指導室 西5階	4人
生徒対応G	1 担当ホームの人員点呼をとり、負傷者等の報告を学年主任にする 2 生徒が混乱しないよう指導する	G長 各学年主任★★★ G員 ホーム担任 (重複する場合は優先する)	生徒避難 場所	24人
救出G	1 校内を巡回し、未避難者・要救助者の救出をする	G長 教育情報部長・ 教育相談部長★ G員 教育情報部員・ 教育相談部員	教育相談室 西4階	9人
応急救護G	1 応急救護所を設置し、負傷者に対する応急処置をする	G長 保健部長★ G員 保健部員	保健室 西1階	4人

★はトランシーバー携帯者

4 令和8年度自衛消防組織班割り及び災害時の指揮順位

No.	職	氏名	自衛消防組織班・G	勤務時間指揮順位	勤務時間外指揮順位	No.	職	氏名	自衛消防組織班・G	勤務時間指揮順位	勤務時間外指揮順位
1	校長	竹崎 実	管理権原者	1	1	47	教諭	山崎 功子	指揮	6	10
2	副校長	有澤 拓也	総括管理者	2	2	48	"	秋元 杏理	生徒		
3	教頭	寺尾 佳倫	総括管理者代行代行	3	3	49	"	大崎 祥弘	初期消火		
4	事務長	植田 千鶴	通報	4	4	50	"	澤村 千夏	応急		
5	主幹教諭	和田 智有	指揮隊長代行・補佐	5	5	51	"	寺尾 拓	保護者		
6	教諭	大黒 華	生徒			52	"	土居内 厚志	生徒		
7	"	岡田 里加	生徒			53	"	中西 康太	初期消火		
8	"	尾崎 美佳	生徒			54	"	横江 忠彦	初期消火		
9	"	服部 千華	生徒			55	"	米澤 友樹生	初期消火	8	8
10	"	濱渦 一正	安全			56	"	坂田 悠里	生徒		
11	"	濱田 宏美	生徒			57	"	三谷 真美	安全		
12	"	堀内 美千子	避難誘導			58	"	清遠 瑞	生徒		
13	"	植村 敦至	保護者	7	9	59	"	田所 好	救出		
14	"	梅原 智也	初期消火			60	"	楠川 裕子	生徒		
15	"	大崎 文代	救出	12	12	61	養諭	餌取 春香	応急		
16	"	森内 恭平	救出			62	実助	松井 弓佳	指揮		
17	"	山中 靖	保護者			63	実助	山本 史子	救出		
18	"	山本 泰生	生徒			64	A L T	Philan Ross			
19	"	池田 数人	救出			65	期講	前田 歩夢	安全		
20	"	石丸 滉貴	生徒			66	"	高橋 卓也	救出		
21	"	今戸 智也	安全			67	"	西村 嘉人	安全		
22	"	大崎 悠	避難誘導			68	"	藤井 重孝	保護者		
23	"	岡村 点晴	生徒			69	"	鍋島 拓人	初期消火		
24	"	門田 賢拓	生徒			70	"	國則 美恵子	避難誘導		
25	"	小林 吏	安全			71	"	繁樹 登喜子	指揮		
26	"	白石 陽子	生徒			72	"	武田 七音	初期消火		
27	"	西森 靖芳	生徒			73	主幹	中山 奈美	通報		
28	"	岩原 朋史	避難誘導			74	主査	岡田 あかね	通報		
29	"	上田 史絵	安全	10	6	75	主事	片岡 莉那	通報		
30	"	北村 亜紀	指揮			自衛消防組織活動班・グループ 指揮…指揮班 保護者…保護者等対応班 避難誘導…避難誘導G 生徒…生徒対応G 応急…応急救護G 通報…通報連絡班 初期消火…初期消火G 安全…安全防護G 救出…救出G					
31	"	竹島 洋文	救出								
32	"	西村 芳江	生徒								
33	"	野並 邦充	指揮								
34	"	羽方 さおり	安全								
35	"	廣田 秋俊	初期消火								
36	"	米村 佐智子	生徒								
37	"	和田 真由美	避難誘導	9	13						
38	"	有藤 晴菜	避難誘導								
39	"	梶原 歩美	生徒								
40	"	北村 美和	応急								
41	"	黒石 恵美	応急								
42	"	中越 和奈	生徒								
43	"	中村 美穂	生徒								
44	"	久武 郁	生徒								
45	"	松木 美穂	生徒								
46	"	松山 英里	生徒								
						休日・夜間の震災時における参集体制 地震の震度や津波の状況などの災害のレベルに応じて、第1～第3配備の3パターンの配備体制で教職員が学校に参集し、被害状況の確認、職員や生徒の安否確認を行う。					

II 高知小津高等学校地震対策本部

1 設置目的

地震災害は同時多発し、その活動は長い時間と多くの人の協力が必要となることから、学校が一体となって人命の安全と被害の軽減および復旧対策等を行うために、「地震対策本部」を設置する。

2 設置時期

地震が発生した場合に応じて設置する(震度5強程度を目安とする)。

3 活動内容

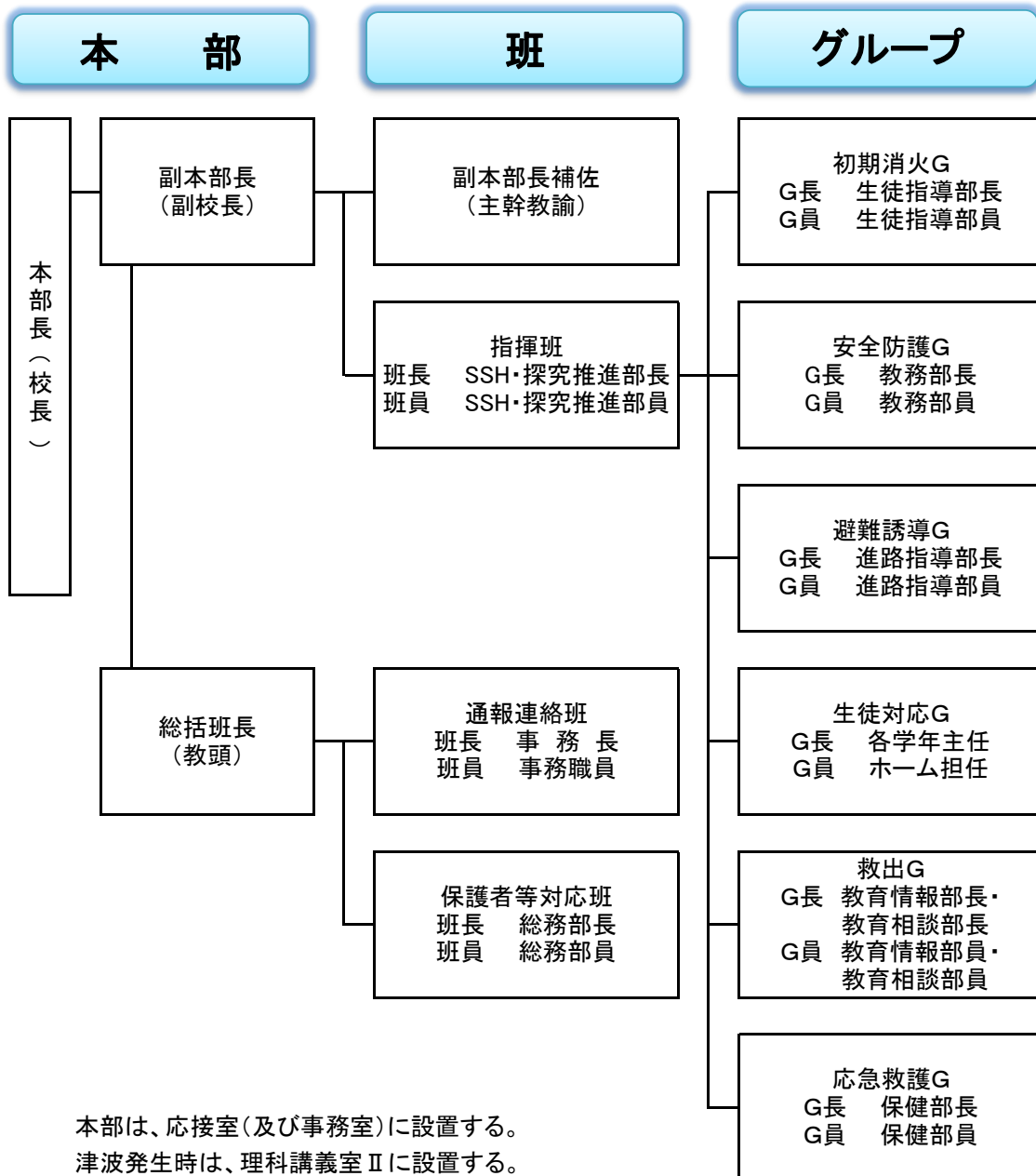
地震対策本部は、被害状況の把握、自衛消防活動の支援、応急対策の決定、復旧計画の策定等、地震災害全般にわたって決定する。

4 組織及び任務

- (1) 本部長は校長、副本部長は副校長(防火防災管理者)、総括班長は教頭とする。
- (2) 本部長は、地震災害活動の最高責任者として自衛消防組織の行う活動を統括する。
- (3) 副本部長と総括班長は、本部長を補佐し、自衛消防組織の円滑な活動について支援する。

5 対策本部の設置場所

本部長が指定した場所に設置する。

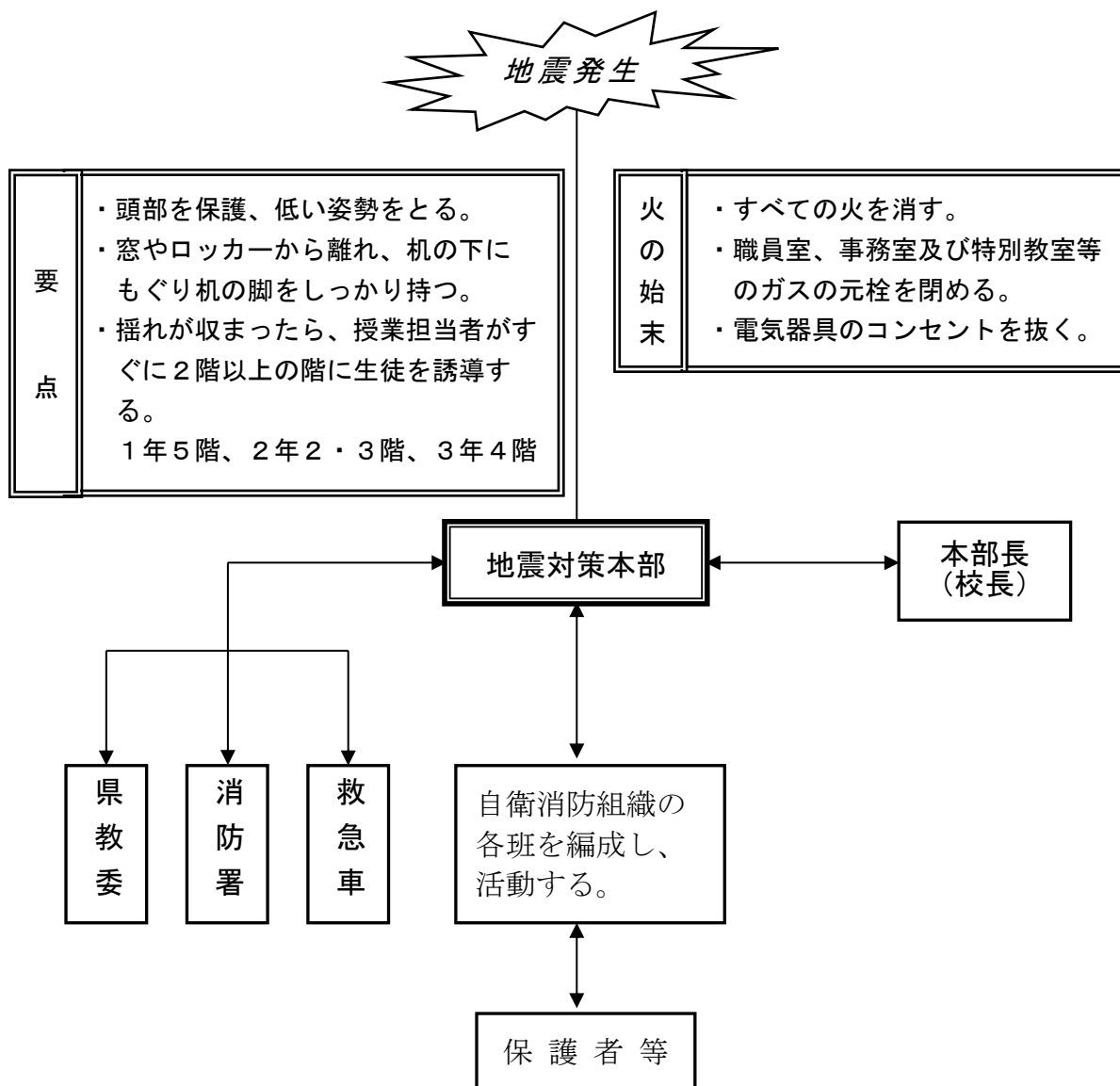


Ⅲ 地震発生時の対応

◆学校の立地状況と被害想定

- ・立地状況
標高：3.0 m 浦戸湾入口からの距離：約 8.5 km
- ・被害想定
津波浸水予測：0.3 ～ 1.0 m 津波到達予測時間：60 分以上
最大震度：6強 揺れの継続時間：3分

1 地震発生時の緊急体制



☆ 震度5強以上の場合は、地震対策本部を設置し活動する。

2 地震発生時の緊急体制役割

<p>校長及び管理職 (対策本部)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 自衛消防組織を組織し、生徒、教職員及び施設等の被害状況を正確に把握して、負傷者の救護及び避難の実施方法を決定する。 2 揺れが収まり、避難経路及び避難場所の安全性が確認できた後、生徒及び教職員に避難の指示を行う。 3 可能ならば救急車を要請する。 4 情報収集（二次災害の情報収集） テレビやラジオ等で地域全体の被害状況等を把握する。 5 被害状況を踏まえ、必要ならば「地震対策本部」を設置する。 6 教育委員会に報告し、必要な場合は支援要請を行う。
<p>授業担当教員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒の不安を増大させないよう適切な指示を出す。 2 生徒の安全を確保し、生徒を2階以上の教室に誘導する（避難誘導） 〔押さない、走らない、しゃべらない、戻らない、荷物を持たない等〕 3 生徒の負傷の有無、負傷の程度、避難時の安全性を確認する。 (教室及び教室近辺の被害状況、転倒・落下の危険性等) 4 自衛消防組織の活動に移る。
<p>指揮班、初期消火G、誘導Gなどの自衛消防組織を編成し活動する</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 各班・Gの班長・G長は本部に集合し、指示を受ける。班員・G員は、各班・Gの集合場所へ移動し、班長・G長の指示のもと行動する。 2 安全防護Gは、避難経路、避難場所の安全性、校舎の被害状況を確認して、本部に報告する。 3 初期消火Gは、消火器等を用い、初期消火に当たる。 4 避難誘導Gは、避難経路を確保し生徒の避難誘導に努める。 5 通報連絡班は、消防・県教委等の関係部署に連絡する。 6 救出Gは、各教室、体育館、トイレ等の残留生徒を救出する。 7 応急救護Gは、負傷者を手当てし、必要ならば病院に搬送する。 8 保護者等対応班は、生徒の保護者等に連絡する（搬送先病院名）。 9 指揮班は、各班・Gからの連絡をまとめ、本部で相談し的確な指示を各班・Gに出す。
<p>ホーム担任 学年主任 (生徒対応G)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 ホーム担任は、担当ホームの人員点呼をとり、負傷者及び行方不明者を学年主任に報告する。 2 学年主任は、担当学年の負傷者及び行方不明者を本部に報告する。

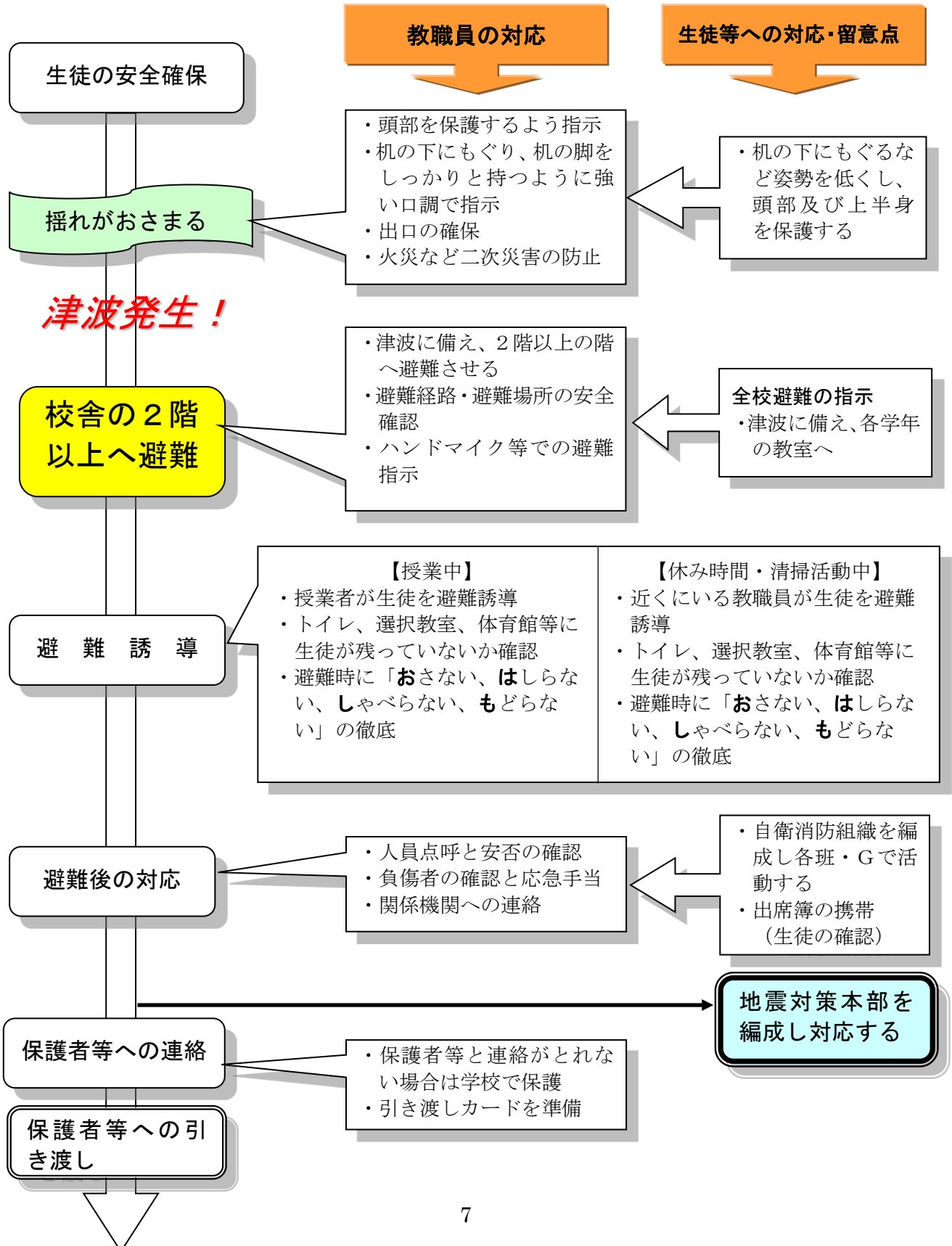


3 在校中の地震発生時の対応

地震発生！

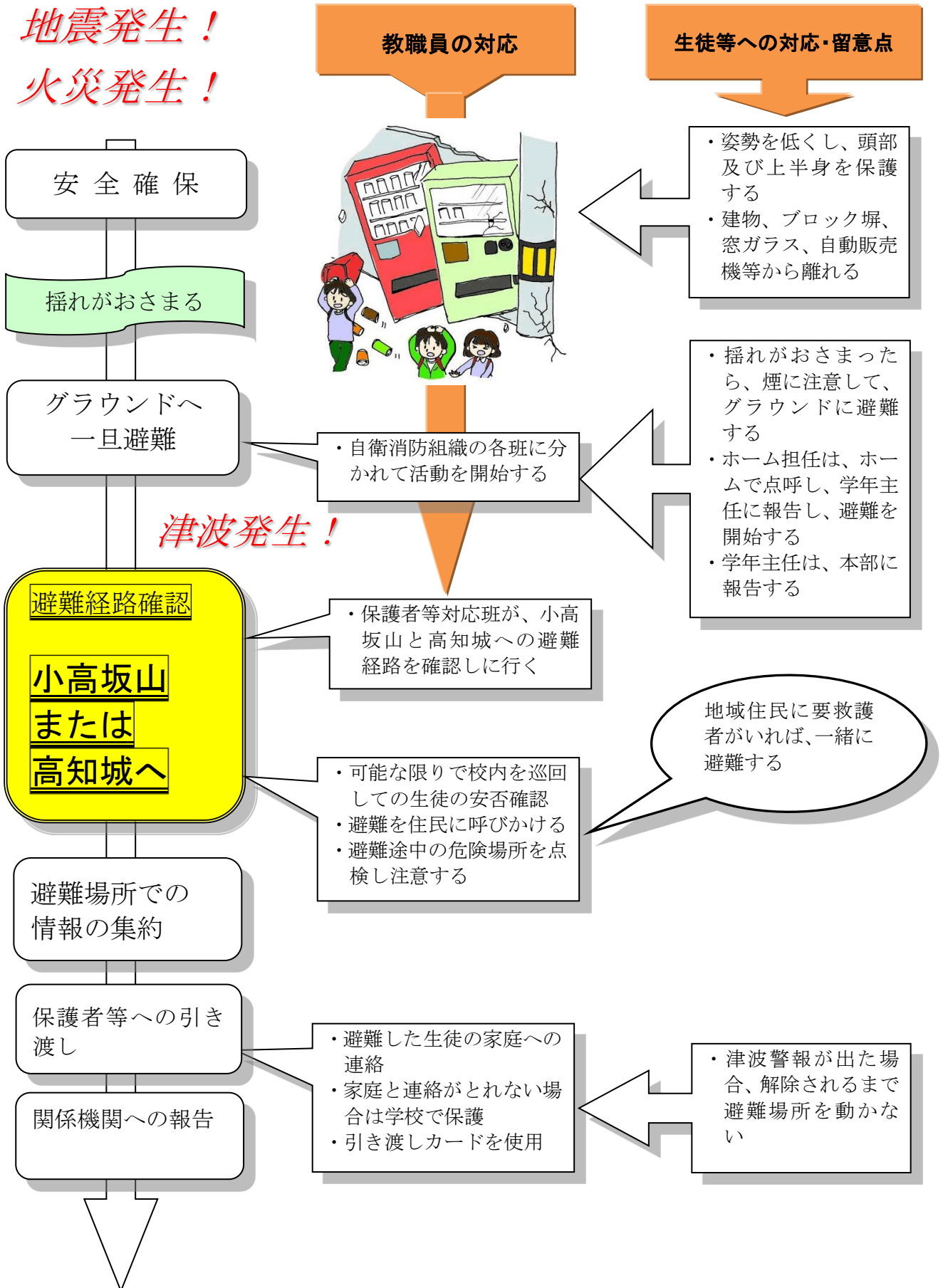
「カタカタ、ユツサユツサ」

次の南海トラフ地震は、「最初カタカタと上下にゆれた後、ユツサユツサと水平方向にゆれる」と言われている



4 地震で津波と火災が同時に発生した場合の対応

**地震発生！
火災発生！**



5 校外での活動中の地震発生時の対応

※教職員が引率し校外で活動している場合（遠足、部活動の大会、修学旅行など）

緊急地震速報受信
地震発生！

教職員の対応

生徒等への対応・留意点

安全確保

揺れがおさまる

津波発生！

避難誘導

(津波警報等解除)

学校等への連絡

- ・状況の把握と的確な指示
- ・倒壊物、落下物への注意・指示
- ・乗り物に乗車中の場合は、乗務員の指示に従う
- ・施設利用時は係員の指示に従う
- ・パニックをおこさないように、声をかけて安心させる

- ・揺れがおさまったら、現場の情報を集めながら、安全な場所へ避難の指示
- ・海岸部や津波被害の危険性がある地域では、速やかに高台や十分な強度のある建物の上層階へ避難(最初の場所が危険と判断したらより安全な場所へ移動し、津波警報等が解除される等、津波の心配がなくなるまで戻らない)
- ・生徒等の不安を取り除く声かけ
- ・生徒等の安否の確認
- ・負傷者の確認と応急手当
- ・ラジオ等による情報収集

- ・学校等への状況報告
- ・校長からの指示を受ける

- ・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する
- ・建物、ブロック塀、窓ガラス等から離れる

★あらかじめ次のことを確認しておく

- ・その地域の避難場所等の必要な情報
- ・家庭、学校等への連絡方法

- ・乗り物に乗車中の場合は、乗務員の指示に従う
- ・施設利用時は係員の指示に従う
- ・山間部では、平地へゆっくり移動する
- ・状況に応じて、地域の方に助けを求める

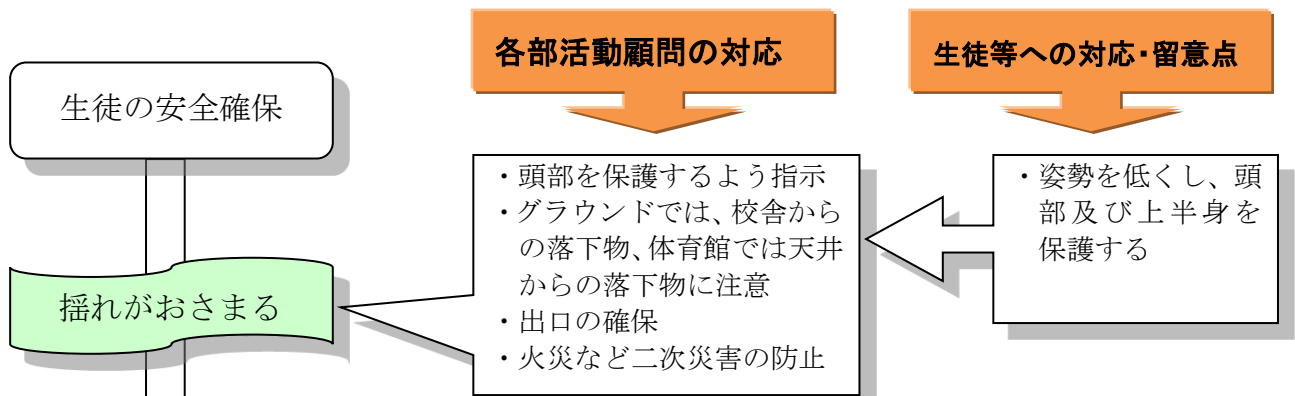
- ・学校等は保護者等へ状況を連絡する

部活動中に地震が発生した場合も想定しておく

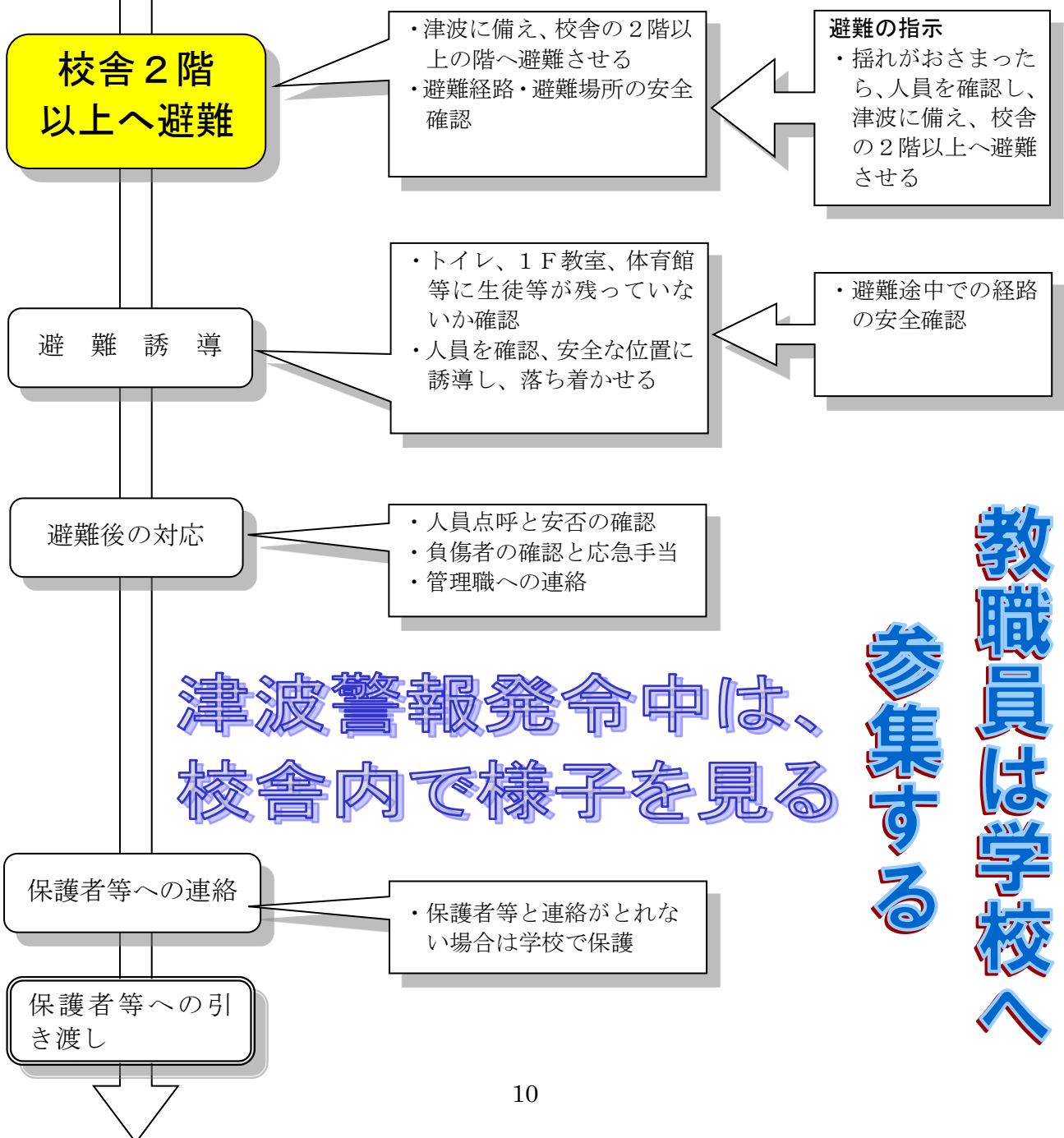


6 休業日の部活動中の地震発生時の対応

地震発生！

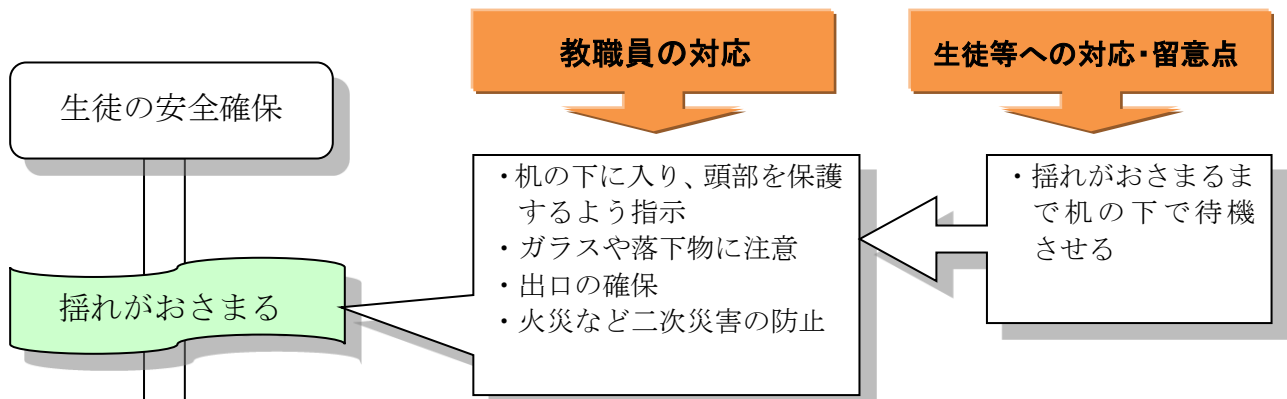


津波発生！

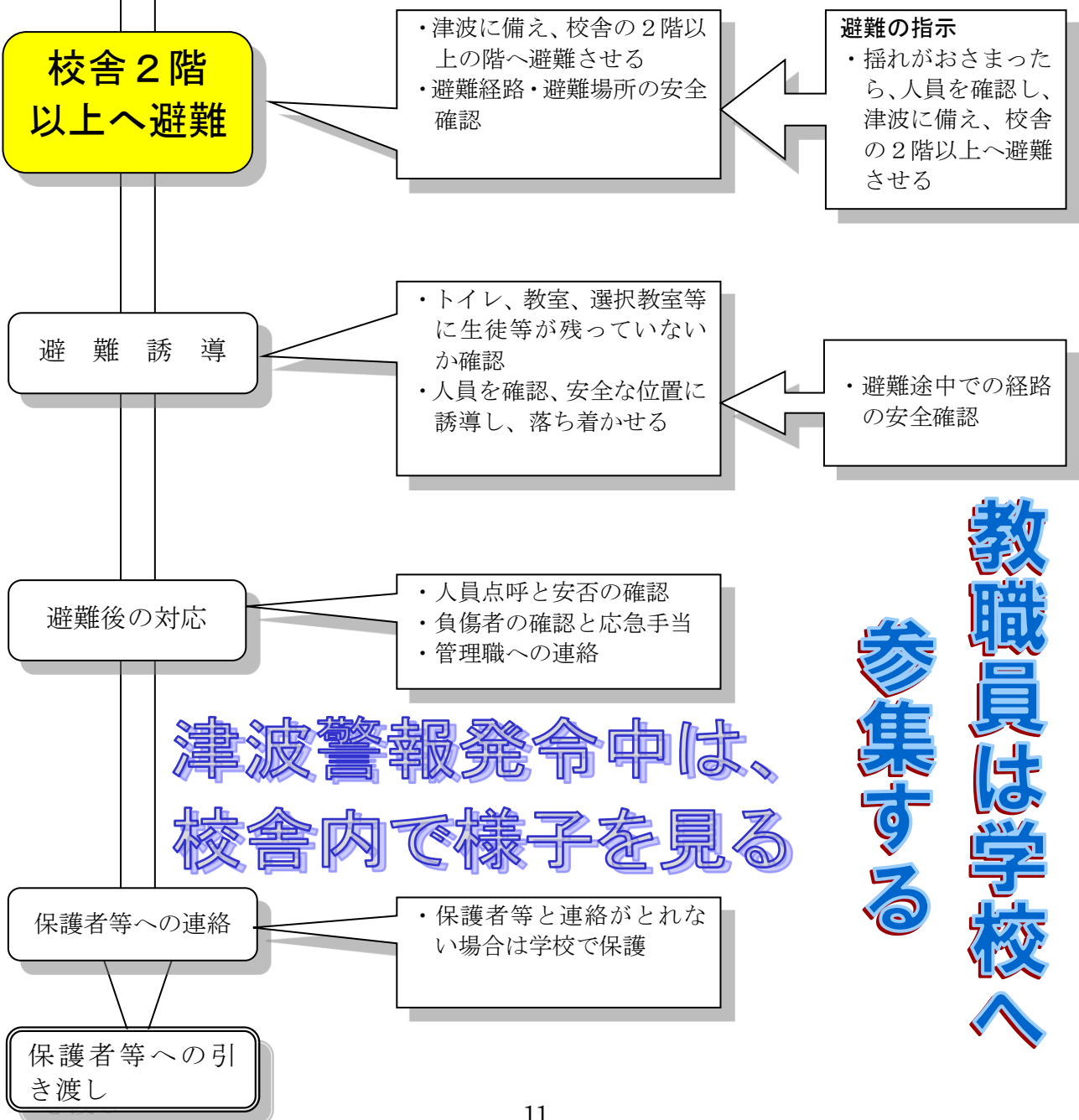


7 休業日の補習・模試中の地震発生時の対応

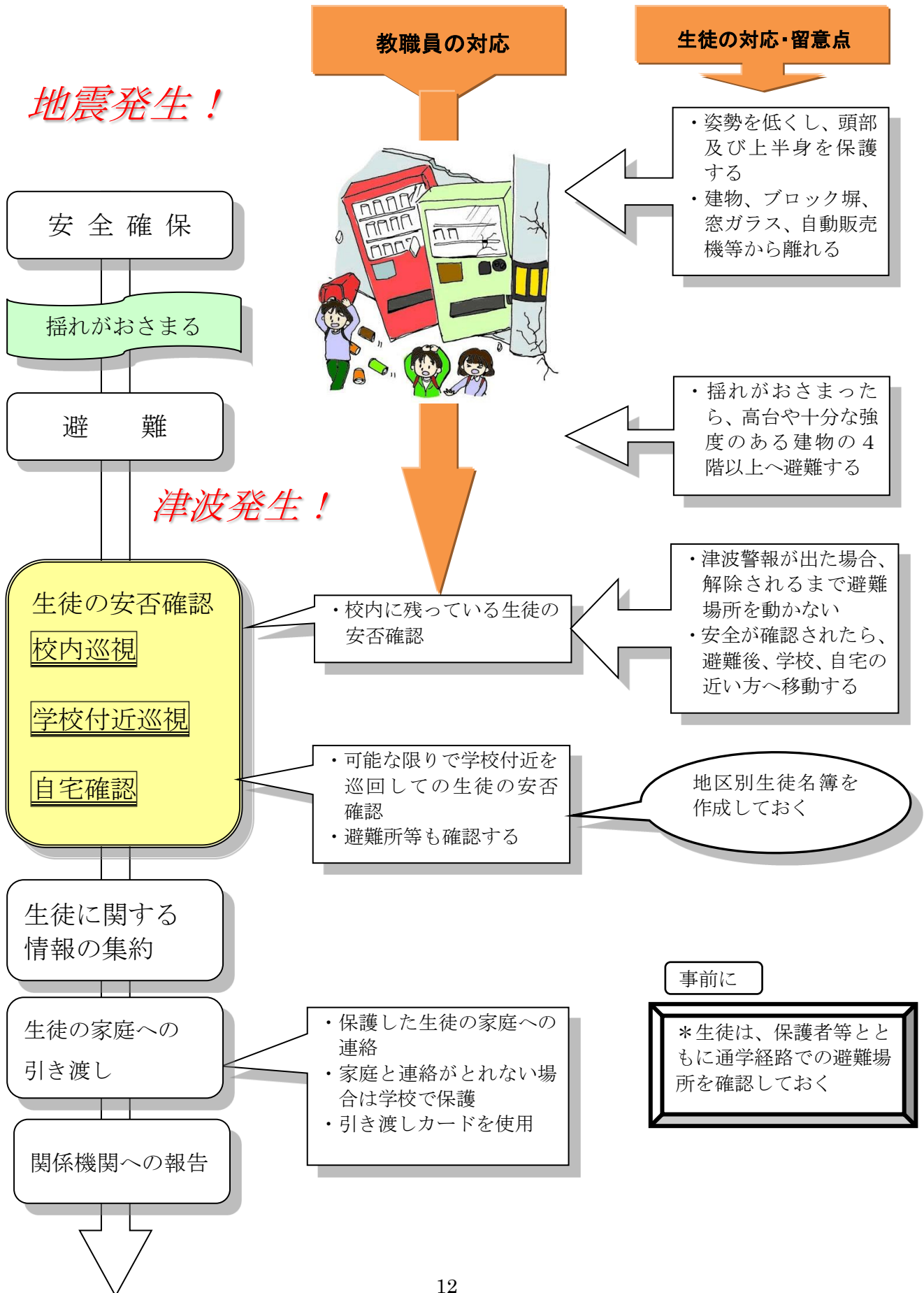
地震発生！



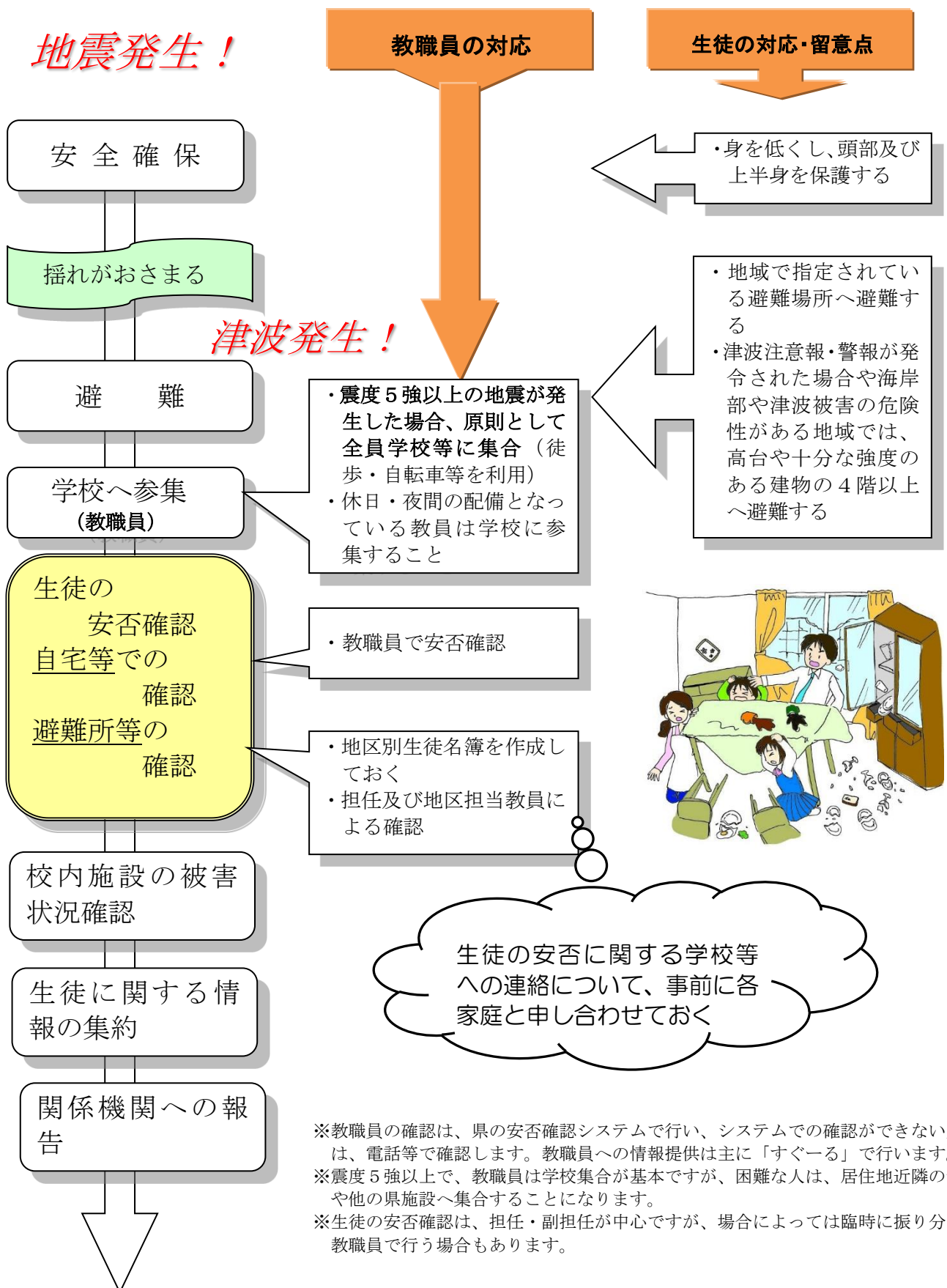
津波発生！



8 生徒が登下校中の対応



9 夜間等の生徒・教職員が在宅中に地震が発生した場合の対応




10 休日・夜間（勤務時間外）の震災時における参集体制

★ 自分自身及び家族の身の安全を優先することとする。

配備体制	配備基準	参集体制
第1配備 警戒体制	高知市で 震度4 の地震が発生	管理職を含め、校長が指定する教職員を配備 〈校長、副校長、教頭、事務長、主幹教諭〉
	津波注意報 が発表	津波浸水が想定される学校等においては、管理職を含め、校長が指定する教職員を配備 〈校長、副校長、教頭、事務長、主幹教諭〉
第2配備 厳重警戒体制 必要に応じ 災害対策本部 設置	高知市及び安芸市から須崎市の範囲で 震度5弱 の地震が発生	管理職を含め、校長が指定する教職員（ 5割以上 ）を配備 〈校長、副校長、教頭、事務長、主幹教諭、教務部長、総務部長、SSH・探究推進部長、進路指導部長、生徒指導部長、教育情報部長、教育相談部長、保健部長、学校安全担当教員、学年主任、クラス担任・副担任〉 ①教職員は必ず自身の安否等について、安否確認メールを送信、または管理職へ連絡する※ ②教職員及び家族の身の安全が危うい場合は避難等を優先したうえで状況を管理職に連絡
	津波警報 が発表	津波浸水が想定される学校等においては、管理職を含め、校長が指定する教職員を配備 〈校長、副校長、教頭、事務長、主幹教諭〉
	南海トラフ地震臨時情報（調査中） が発表	管理職を含め、校長が指定する教職員（ 5割以上 ）を配備 〈校長、副校長、教頭、事務長、主幹教諭、教務部長、総務部長、SSH・探究推進部長、進路指導部長、生徒指導部長、教育情報部長、教育相談部長、保健部長、学校安全担当教員、学年主任、クラス担任・副担任〉
第3配備 学校等災害対策 本部設置	高知市及び安芸市から須崎市の範囲で 震度5強 の地震が発生	原則として 全ての教職員 を配備 ◆勤務校への参集が不可能な場合は、最寄りの学校等へ ①教職員は必ず自身の安否等について、安否確認メールを送信、または管理職へ連絡する※ ②教職員及び家族の身の安全が危うい場合は避難等を優先したうえで状況を管理職に連絡 ③校長の判断により全教職員を配備しない場合は緊急連絡網を使って連絡
	大津波警報 が発表	
	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意又は巨大地震警戒） が発表	

※県内で震度5弱以上の地震があった場合、職員安否確認システムにて、あらかじめ登録したメールアドレスに安否確認メールが一斉配信される。職員は負傷の有無等をメールで応答することで安否確認を行う。

1.1 地震発生時における場所別の指示と生徒等の行動

場 所		教職員の指示	生徒等の行動
普通教室		「机の下にもぐりなさい」 「姿勢を低くして、机の脚をつかみなさい」	<ul style="list-style-type: none"> ・机の下にもぐる等、身の安全を守る ・部屋の中央に集まり、姿勢を低くして頭部及び上半身を保護する
特別教室 (普通教室の指示に加えて)	理 科 室	「机の下にもぐりなさい」 「姿勢を低くして、机の脚をつかみなさい」	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコールランプ等の火を消す ・机の下にもぐる等、身の安全を守る ・薬品・実験用品が入っている棚から離れる ・食器等が入っている棚から離れる ・ディスプレイ等の落下、飛び出しに注意する ・本棚から離れる 
	調 理 室	「棚から離れなさい」 「ピアノから離れなさい」	
	音 楽 室	「本棚から離れなさい」	
	コンピューター室	※ 火・湯・薬品等の危険な物のそばから離れる	
	図 書 室 等	※ 教室の状況に応じて具体的に指示をする	
体育館		「体育器具や窓ガラスから離れて中央に集まりなさい」	<ul style="list-style-type: none"> ・天井や窓からの落下物、体育器具の転倒などに注意し、安全な場所に集まる
グラウンド		「校舎、フェンスや防球ネットなどから離れて、体を低くしなさい」	<ul style="list-style-type: none"> ・窓ガラスの飛散や外壁の倒壊、フェンス等の転倒に注意する ・中央に集まり、体を低くする
プール		「プールの端に移動し、ふちをつかみなさい」	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの端に移動し、プールのふちをつかむ ・揺れがおさまったら、速やかにプールから出て、安全な場所に避難する
廊下・階段		「しゃがんで、頭を守りなさい」	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの教室に入り、机の下にもぐる

教職員の対応における留意事項

- ・ 的確な指示
- ・ 周囲の安全確認
- ・ 生徒の人員確認
- ・ 生徒への声がけ等での不安の除去
- ・ 余震・二次災害への対応

教職員と生徒が離れている場合の対応

(休み時間、放課後、部活動等)

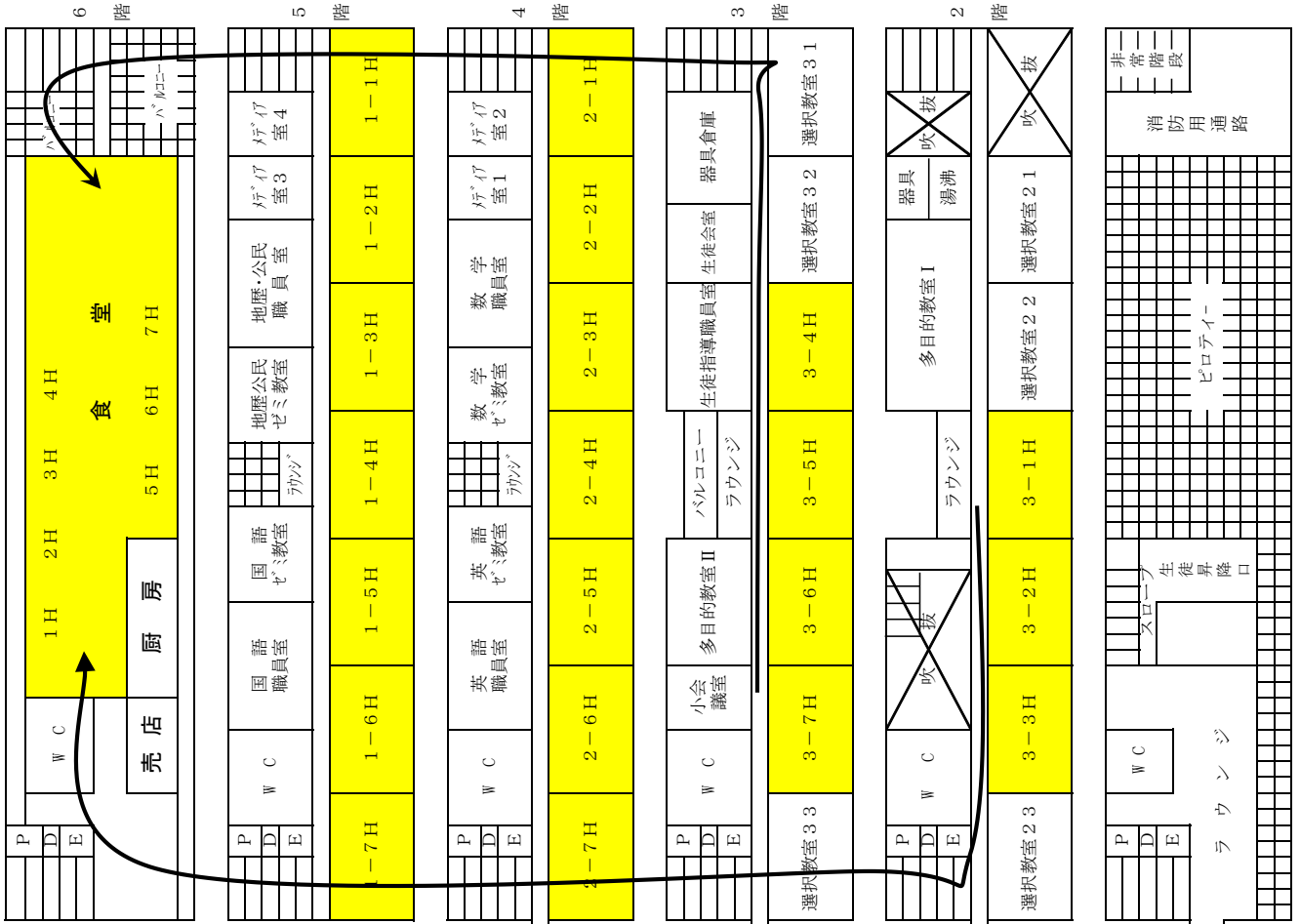
- ・ 分散して、校舎内を巡回し、生徒の安全を確保する
- ・ 生徒等の人員を確認する
- ・ 本部の避難指示を受け、必要に応じて、生徒をより安全な場所へ誘導する
- ・ 負傷者がいる場合は、応急手当をする

日頃からテレビ、棚、書架、薬品庫等の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止等、室内の安全対策について、可能な限り具体的な予防対策を講じておくことが大切です

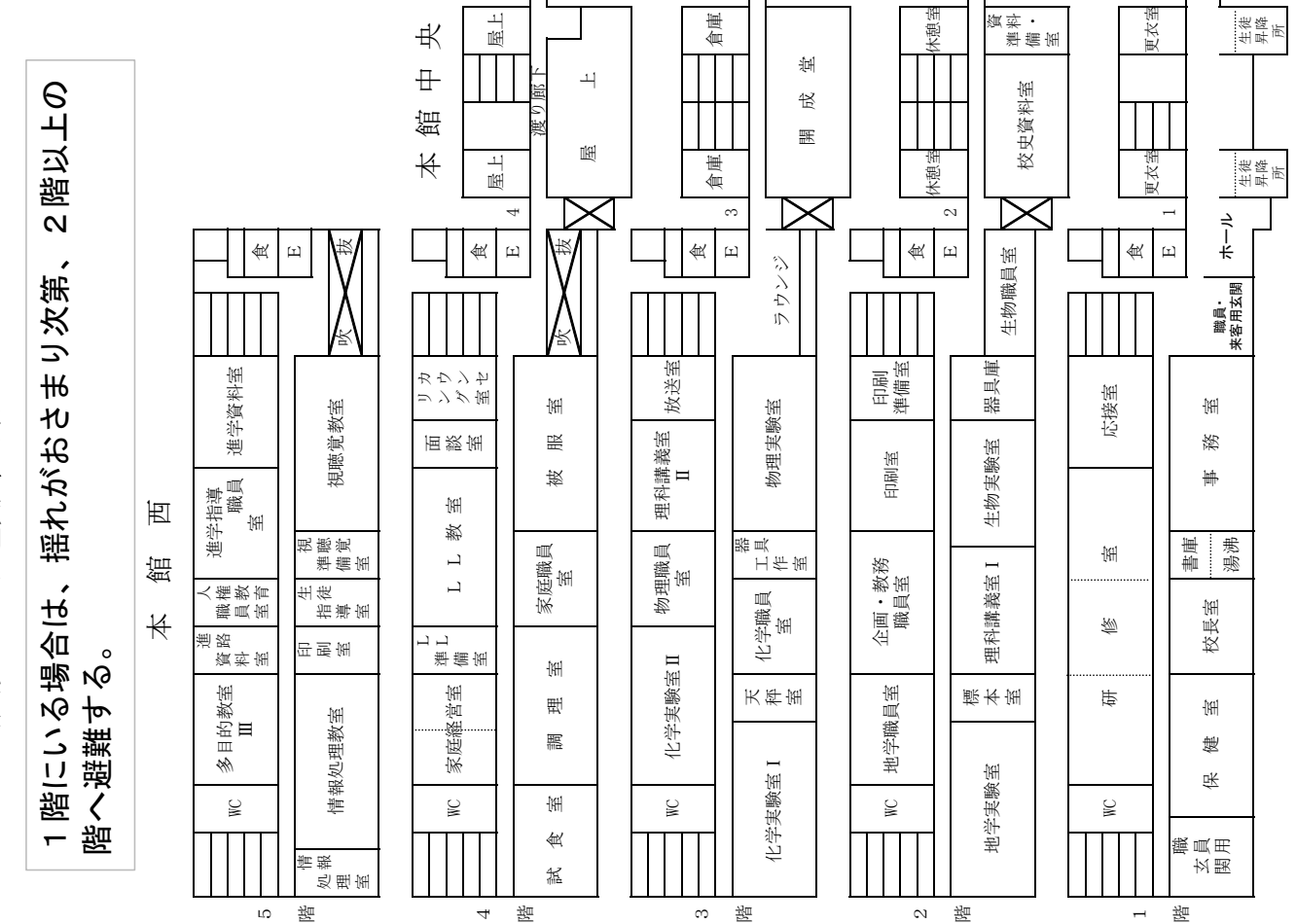
1 2 地震発生時避難経路

1階にいる場合は、揺れがおさまり次第、2階以上の階へ避難する。

本館東



本館中央



1 3 地震発生時の保護者等への連絡手段

本校では、保護者等への連絡手段について下記のとおり行います。なお、可能な限り保護者等への電話も試みます。

- ① 緊急連絡掲示板
本校ホームページ(<https://www.kochinet.ed.jp/ozu-h/>)に緊急連絡掲示板を開設しており、情報を提供します。なお、携帯電話でもアクセスできます。
- ② 「すぐーる」
メールアドレスを登録している保護者等に対して、情報を提供します。
- ③ 生徒連絡用 Google Workspace
「すぐーる」に登録していない保護者等に対して、生徒を通じて情報を提供します。
- ④ NTTの災害伝言ダイヤルの活用
NTTの災害伝言ダイヤル「171」を利用して、学校の状況を知らせます。
保護者等の伝言ダイヤルの再生方法
ア 「171」をダイヤル
イ 「2」を押す。
ウ 学校の電話番号(088-822-5270)をダイヤル
エ 30秒間の伝言が流れます。
- ⑤ その他
公共放送やケーブルテレビ、ラジオなどへの安否情報連絡をします。

大規模地震発生時には、上記手段のすべてが活用できず、連絡できない場合も考えられます。

ご家庭におきましても、災害時にどのように行動するのか、どこに避難するのか、どこに集合するのか等あらかじめ話し合ってください。

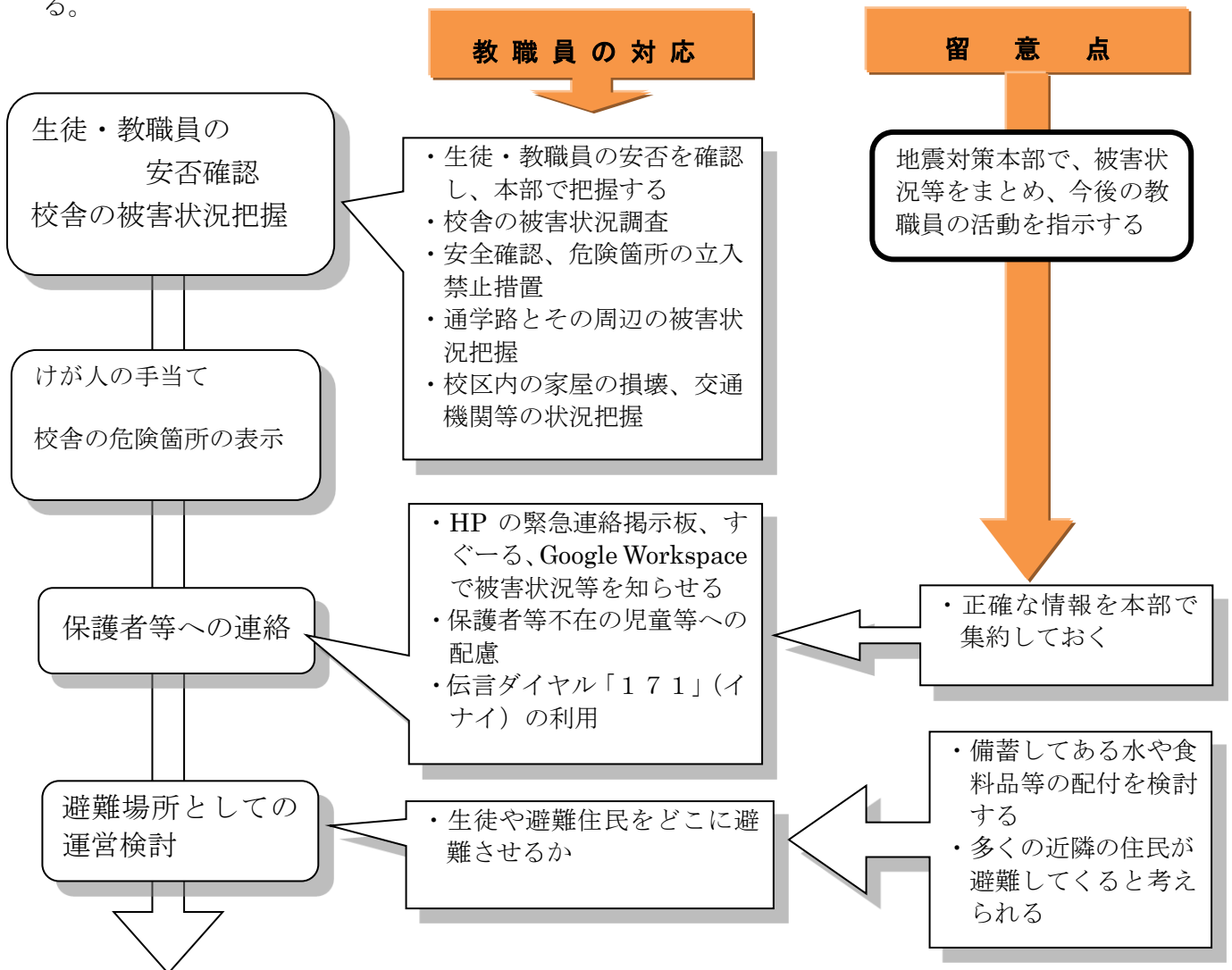


IV 地震後の対応

1 教職員の対応

地震対策本部を設置し、生徒・教職員の安否を確認し、校舎の被害状況を把握する。多くの避難住民が校舎内に避難してくるので、その対応にあたらなければならない。

また、学校は、教育活動の継続について、検討・決定し、学校機能の早期回復を図ることが求められる。



地震後の対応

多くの近隣の住民が避難してくるので、その対応をしなければならない。

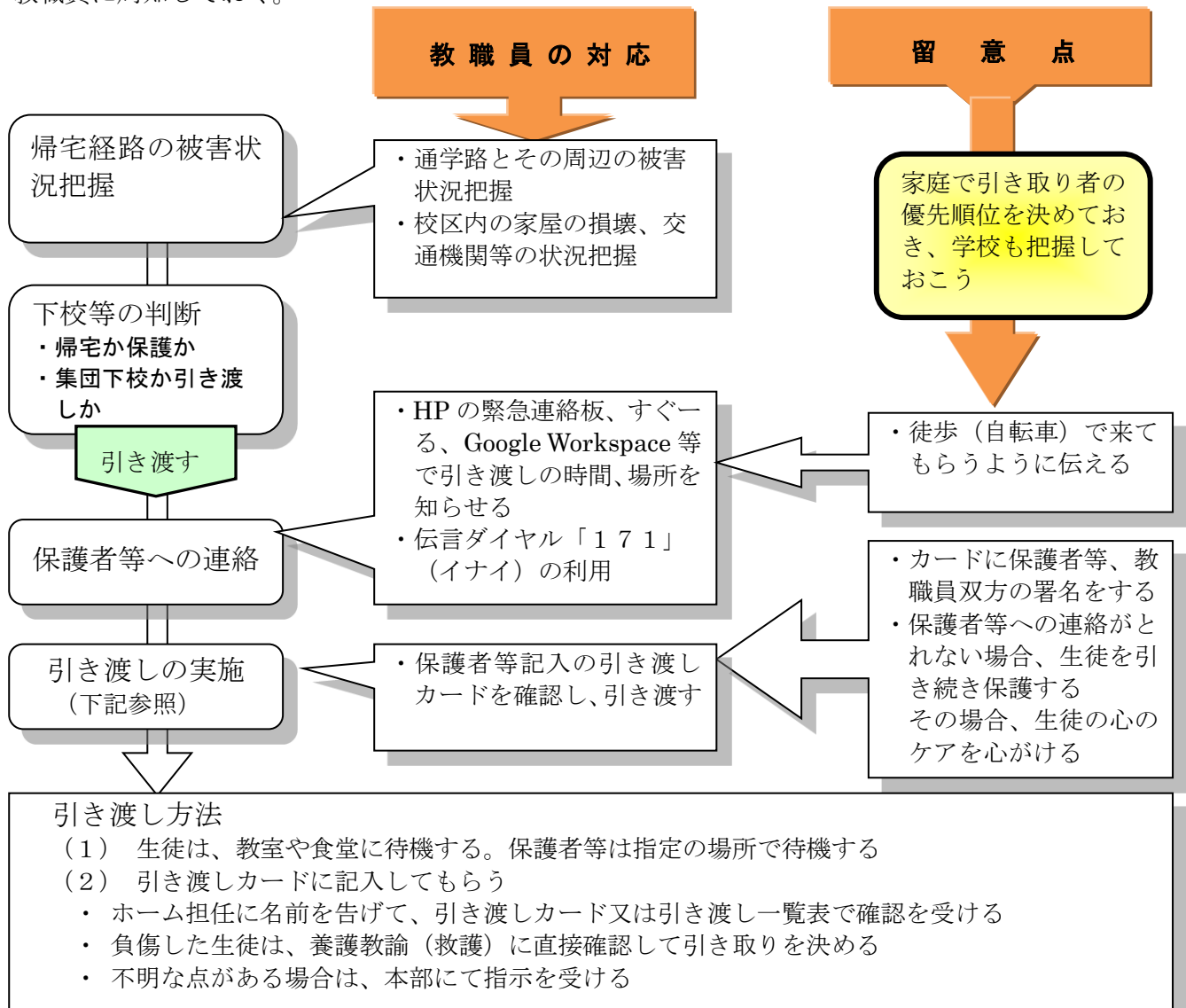
- 生徒の待機場所を割り振り、保護者等への引き渡しを検討
- 避難住民の人数やけが人の有無を調査し名簿作成
- 水や食料品等の配付、簡易トイレの設置
- 市の防災係りと連携し避難場所の運営に協力

教育活動継続の検討・決定

- 臨時休業の措置（県教育委員会との協議、保護者等への連絡）
- 学校教育再開に向けた対応（被害状況調査の実施、臨時登校日の検討）
- 応急教育に係る計画作成（教育の場の確保、教育課程の再編成、教育活動再開時期の決定・連絡）
- 被災生徒への支援（教科書・学用品の確保、就学機会の確保、心のケアの実施）

2 生徒の保護者等への引き渡し

緊急時に生徒の引き渡しを円滑に行うため、学校の実態に即した引き渡しの方法を、保護者等・教職員に周知しておく。



学年		H		氏名		血液型	
住所					地区名		
保護者等氏名				生徒との関係		電話	()
緊急時の連絡先							電話 ()
引き取り者				生徒との関係			
引き渡し日時	月	日	時	分	教職員名		
避難場所				特記事項			

3 生徒の心のケアについて ①

大災害や事故等で、肉親を失ったり家屋に被害を受けたりすると、生徒によっては、表面的には普通と変わりなく見えるが、心の奥深いところには、心的外傷の問題としてダメージが大きく残り、このことがその後の社会生活をしていくうえで心に様々な影響を及ぼすことがあります。

このため、生徒の心の傷を癒すには、必要に応じて、スクールカウンセラーや地域の専門機関（心の教育センター、医療機関）とも連携を図りながら、継続的、長期的な心のケアを行う必要があります。

地震発生！

肉親を失う・家屋に被害等

強いストレス（心の傷）

教職員の
生徒へのかかわり

教職員による
心のケア体制

被災後、強いストレスにさらされた生徒に、右のような反応が現れた場合は、

- 穏やかに子どものそばに寄り添う。
- 「大変な出来事の後には、このような状態になることはあるけれど、それは自然なことだよ」などと伝える。

PTSD (心的外傷後ストレス障害)

- ・ 災害の光景の夢を何回も見るとする
- ・ 恐ろしい体験に関係した事柄をさげようとする
- ・ 興味の減退、物忘れ、集中力の欠如等が起こる
- ・ 孤立傾向が強まり、神経質になる
- ・ 頭痛、腹痛、食欲不振等の生理的反応が生じる
- ・ よく眠れない

学校は、被災した生徒の心身の健康状態を把握し、支援が必要な生徒に対する心のケア体制を確立する。

- ・ 生徒の健康状態に関する情報の把握・共有
- ・ 支援方針の検討
- ・ スクールカウンセラーによる見立て
- ・ 外部の専門機関等との連携
- ・ 県教育委員会への支援要請

「けがはなかった？」
「だいじょうぶだよ」と心配していることを伝えることが大事。

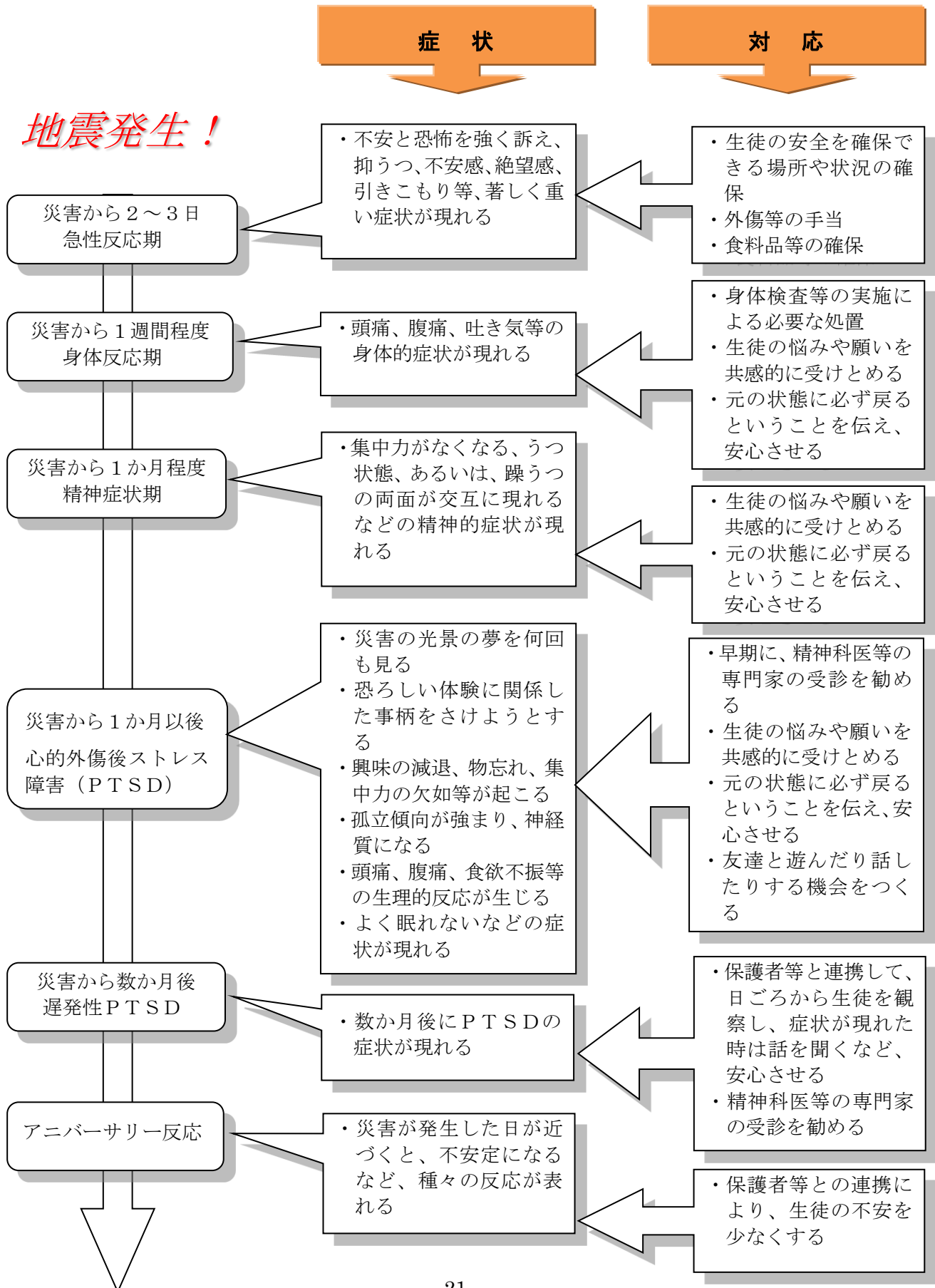
スクールカウンセラー・医師等の
専門家による心のケア

継続的・長期的ケア



4 生徒の心のケアについて②

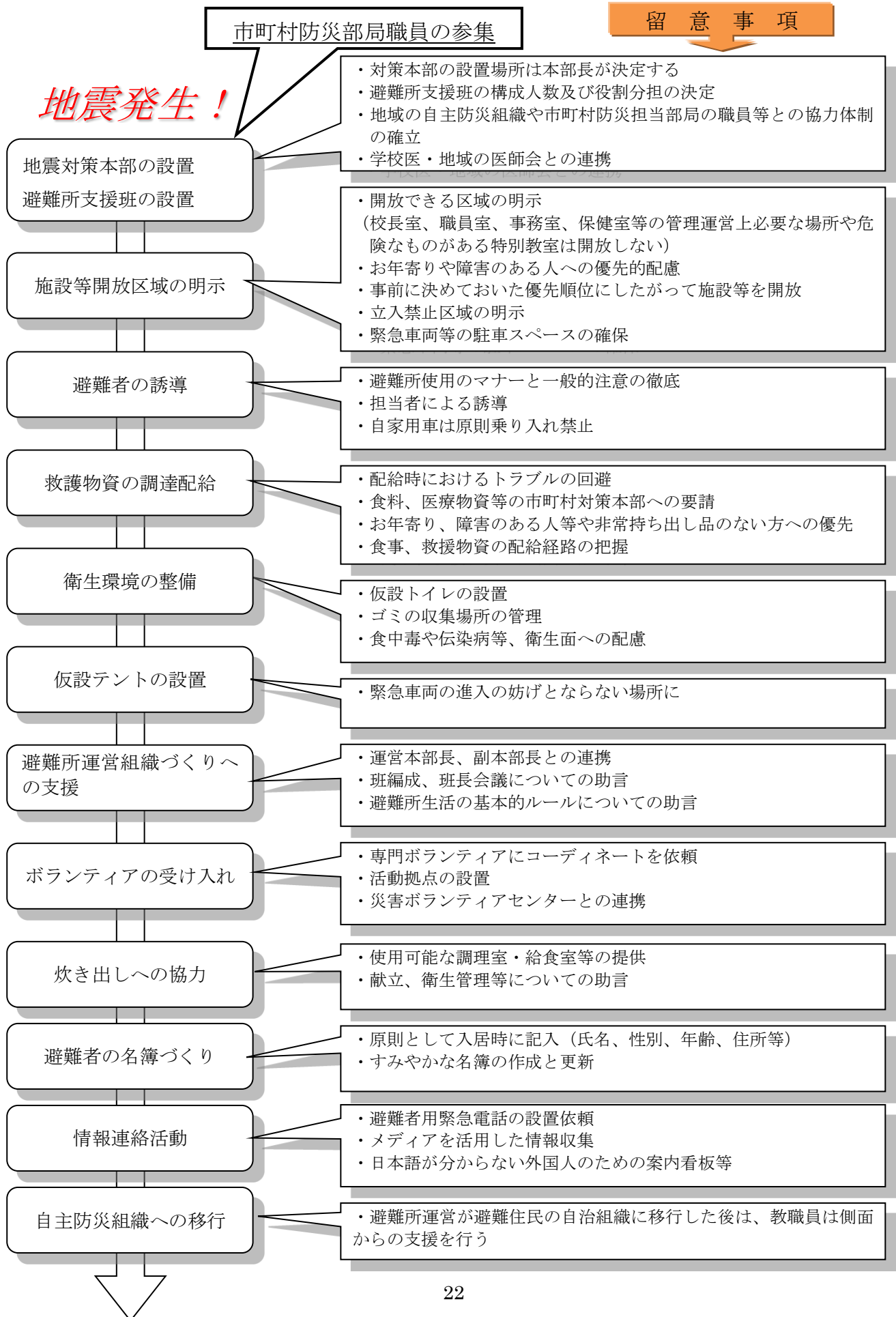
災害後、生徒に現れる可能性のある症状とその対応



5 避難所としての学校等の対応

本校の体育館は市の避難場所に指定されており、多くの近隣の方が避難してくると思われま

※ 教職員は、生徒の対応を優先する。その後、地域の自主防災組織への協力を行う。



6 自衛消防組織の地震後の任務(任務表)

①本部

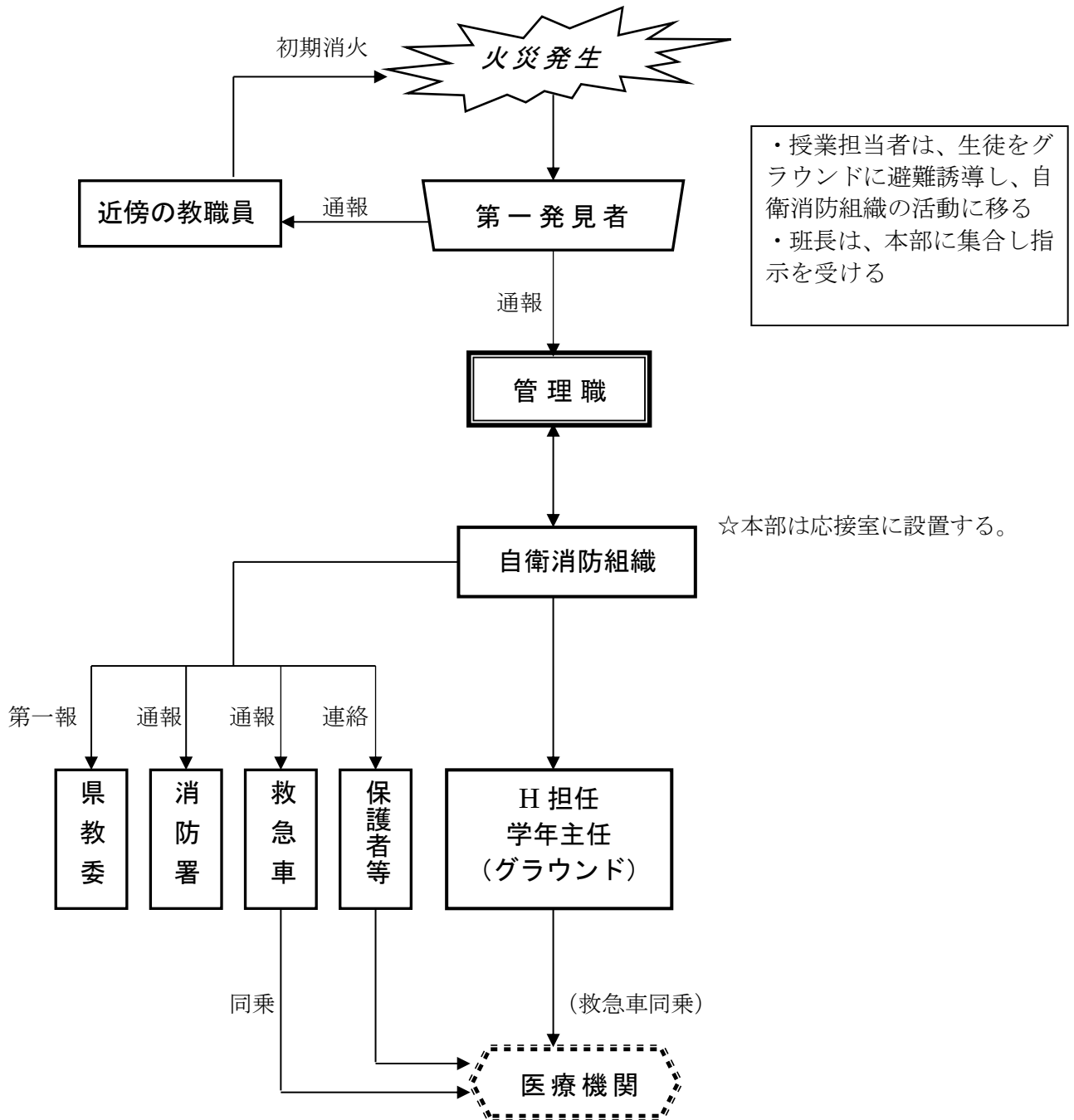
班	災害発生時の任務	構成員	集合場所	人数
指揮班	1 生徒と教職員の状況把握 2 施設開放区域の検討 3 避難所としての対応検討 4 授業再開への検討 5 関係機関からの情報入手	班長 SSH・探究推進部長 班員 SSH・探究推進部員	本部 津波:東4階 火災:西1階	5人
通報連絡班	1 外部からの問合せ対応 2 校舎の被害状況把握 3 関係者への連絡 (教育委員会等) 4 学校再開へ向け改修検討	班長 事務長 班員 事務職員	本部	4人
保護者等 対応班	1 生徒の保護者等への引渡し検討 2 保護者等の被害状況把握 3 避難場所の避難者確認	班長 総務部長 班員 総務部員	本部	5人

②各グループ

グループ	災害発生時の任務	構成員	集合場所	人数
初期消火G	1 避難所への協力 仮設トイレ設置、ごみ収集場所 テント設置等	G長 生徒指導部長 G員 生徒指導部員	生徒指導室 東3階	7人
避難誘導G	1 避難者の誘導 2 避難者の名簿作成 3 学校周辺の被害状況調査	G長 進路指導部長 G員 進路指導部員	進路指導室 西5階	4人
安全防護G	1 校舎の危険場所の把握と明示 2 危険箇所の応急処置・立入制限	G長 教務部長 G員 教務部員	教務職員室 西2階	5人
生徒対応G	1 生徒の状況把握 2 保護者等への引渡し 3 生徒のメンタルケア 4 備蓄品の生徒への配付	G長 各学年主任 G員 ホーム担任	生徒避難 場所	24人
救出G	1 近隣被災者の救出活動 2 医薬品・食糧等の備蓄品の搬出 ・配付 3 炊き出しに協力 4 救援物資の仕分け	G長 教育情報部長・ 教育相談部長 G員 教育情報部員・ 教育相談部員	教育相談室 西4階	8人
応急救護G	1 負傷者への対応 2 病院への搬送	G長 保健部長 G員 保健部員	保健室 西1階	4人

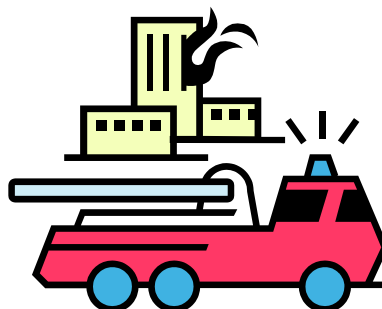
V 火災発生時の対応

1 火災発生時の緊急体制



2 火災発生時の緊急体制役割

<p>校長及び管理職 (本部：指揮班、 通報連絡班、 保護者等対応班)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 自衛消防組織を結成し、火災の発生場所、状況等を正確に把握し、安全な避難及び負傷者の救護等の実施方法を決定する。 2 校内放送を通じて、生徒及び教職員に適切な指示を行う。 3 消防署への正確な通報を行い、負傷者の状況により救急車の手配を依頼する。 4 近傍の教職員に初期消火を指示する。 5 生徒、教職員及び施設等の被害状況を把握する。 6 負傷生徒の保護者等への連絡をする。 7 教育委員会及び外部との対応。
<p>授業担当教員 (生徒避難)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒をすぐにグラウンドに避難させる。 ・押さない、走らない、しゃべらない、戻らない、荷物を持たない 等 ・煙を吸い込まないように背を低くして避難 2 生徒の負傷の有無、負傷の程度、避難時の安全性を確認する。 ・教室及び教室近辺の被害状況、転倒・落下の危険性 等
<p>授業外教職員</p>	<p>自衛消防組織の各班・Gの集合場所に集合し、班長の指示で行動する。</p>
<p>初期消火G</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部の指示により、迅速かつ的確な消火に努める。 2 消火器や屋内消火栓を用いて初期消火に当たる。 3 本部に火災の状況を連絡する。
<p>ホーム担任 学年主任 (生徒対応G)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 ホーム担任は、担当ホームの人員点呼をとり、負傷者及び行方不明者を学年主任に報告する。 2 学年主任は、担当学年の負傷者及び行方不明者を本部に報告する。
<p>避難誘導G 安全防護G</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒をグラウンドに避難誘導した後、校舎の見回りをする。 2 校舎の危険個所がないか確認し、逃げ遅れた者がいれば本部に連絡する。 3 行方不明者を検索する。
<p>救出G 応急救護G</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 負傷者を応急救護所に運び、応急手当を施す。 2 負傷者の状況を本部に連絡する。 3 救急車に同乗して医療機関に行く（搬送先病院名の連絡）。



VI 校外活動における危機未然防止対策

(1) 事前の検討・対策

校外活動全般	<ul style="list-style-type: none"> ○校外活動先における地域固有のリスク（津波・土砂災害などの自然災害、その他の事故・災害の危険性）を確認し、想定される事故・災害等が発生した場合の対応を検討する。 ○現地で被災した場合の様々なリスクや、活動場所近くの利用可能な施設・設備等（AED配置場所、病院・警察署等）を事前に確認するとともに、これを活動計画や活動のしおりに反映させる。 ○訪問先・宿泊先・旅行代理店等関係者との安全確保に関する事前調整を行う。 ○引率教職員間での連絡方法、引率教職員と在校教職員との定期的な連絡の方法について検討する。 ○災害発生時の避難経路・避難場所、情報収集手段等について確認し、全引率教職員間の共通認識とする。 ○緊急時の連絡体制（医療機関、学校、保護者）を整備し、確実に機能するかを事前に確認する。 ○一人で避難できない生徒への対応について検討する。
宿泊を伴う活動・食に関係する活動※ （食物アレルギー対応）	<ul style="list-style-type: none"> ○食物アレルギーをもつ生徒についての情報と緊急時対応について、すべての引率教職員間で共有する。 ○エピペン®等持参薬の管理方法について、確認する（教職員が管理する必要がある場合には引率方法を検討）。 ○工場見学や体験学習など、食に関係する活動があれば、その内容を十分検討する。 ○宿泊先や訪問先施設に対し、食物アレルギー対応態勢、実績、どこまでの対応が可能か等について確認する。その際、食事内容だけでなく、そばがら枕の使用など、触れたり吸い込んだりすることも発症原因になることに留意する。 ○宿泊先や訪問先での食事や活動内容について、保護者と協議をする。 ○万一アレルギー症状が発症した場合に備えて、以下の準備をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ エピペン®等持参薬の使用法の再確認 ・ 搬送可能な医療機関の事前調査 ・ 円滑な治療を受けるため、(必要に応じて)主治医からの紹介状を用意

※注意が必要な活動：調理実習、牛乳パックを使った工作、小麦粉粘土を使った活動、遠足（生徒同士の弁当のおかずやおやつとの交換）、社会科見学、豆まき、植物の栽培、給食ではない飲食を伴う活動（PTA主催イベントの模擬店など）、アレルギーとなる食品の清掃等

(2) 校外活動の携行品

校外活動引率時の主な携行品は以下のとおりとする。なお、必要に応じて追加することを検討する。

- 緊急連絡体制表
- 生徒名簿（緊急連絡先を含む）
- 訪問先の地図等（避難経路・避難場所）
- 緊急搬送先医療機関の情報
- 携帯用救急セット
- 携帯電話・スマートフォン
- モバイルバッテリー
- 携帯ラジオ端末
- 笛（危険を知らせるため）

(3) 校外学習開始時の対策

校外学習開始時には、以下の対策を講じることとする。

- 現地に到着直後に、引率職員間（必要に応じて生徒も含む）で、緊急時の対処方法を確認する。
- 校外活動開始時に、生徒に対して下記のとおり、活動中の留意事項の指導を徹底する。
 - ・引率教職員の指示をよく聞くこと
 - ・一人で行動しないこと
 - ・集団を離れる場合は引率教職員に断ること
 - ・食物アレルギーの生徒がいる場合、弁当のおかず等を交換しないこと
- 学校側では、校外活動時間・内容・引率教職員連絡先等を管理職間で共有しておく。

Ⅶ 部活動遠征時の対応

1 安全な移動手段の確保

部活動の実施に当たっては、生徒の安全確保が何より重要であり、真に必要な遠征であるかどうかを十分検討したうえで、特に遠征先等への移動については事故防止等に万全の対策をとる。移動手段としては、公共交通及び国から貸し切りバス事業又はタクシー事業の許可を受けた事業者が運航するバス等を使用することを原則とする。ただし、地理的条件や公共交通の不備等により移動が困難な場合は、平成8年4月1日付け教育長通知及び引率業務における私有車使用取扱要綱に基づき私有車等の利用も可とする。

(1) 貸し切りバス等の許可を受けた事業者のバス等を利用する場合

- ① 許可を受けた事業者であるかどうか事前に確認する。
- ② 発着時間、休憩時間や場所、緊急時の対応等事前に事業者と十分な打ち合わせをし、県外遠征の場合は移動計画書を作成する。
- ③ 事業者から運送引受書を受け取り、内容に誤りや不備がないか確認する。
- ④ 学校への届け出に必要な書類（生徒引率届、合宿の場合は合宿許可願、保護者承諾書、県外遠征の場合は移動計画書）を提出の際に「運送引受書」を添付し、決裁を受ける。
- ⑤ 顧問1名は必ずバスに乗車する。

※旅行業者を通じて手配する場合は、①及び②の確認や打ち合わせは旅行業者が行う。③の「運送引受書」も、旅行業者に相談し受け取る。

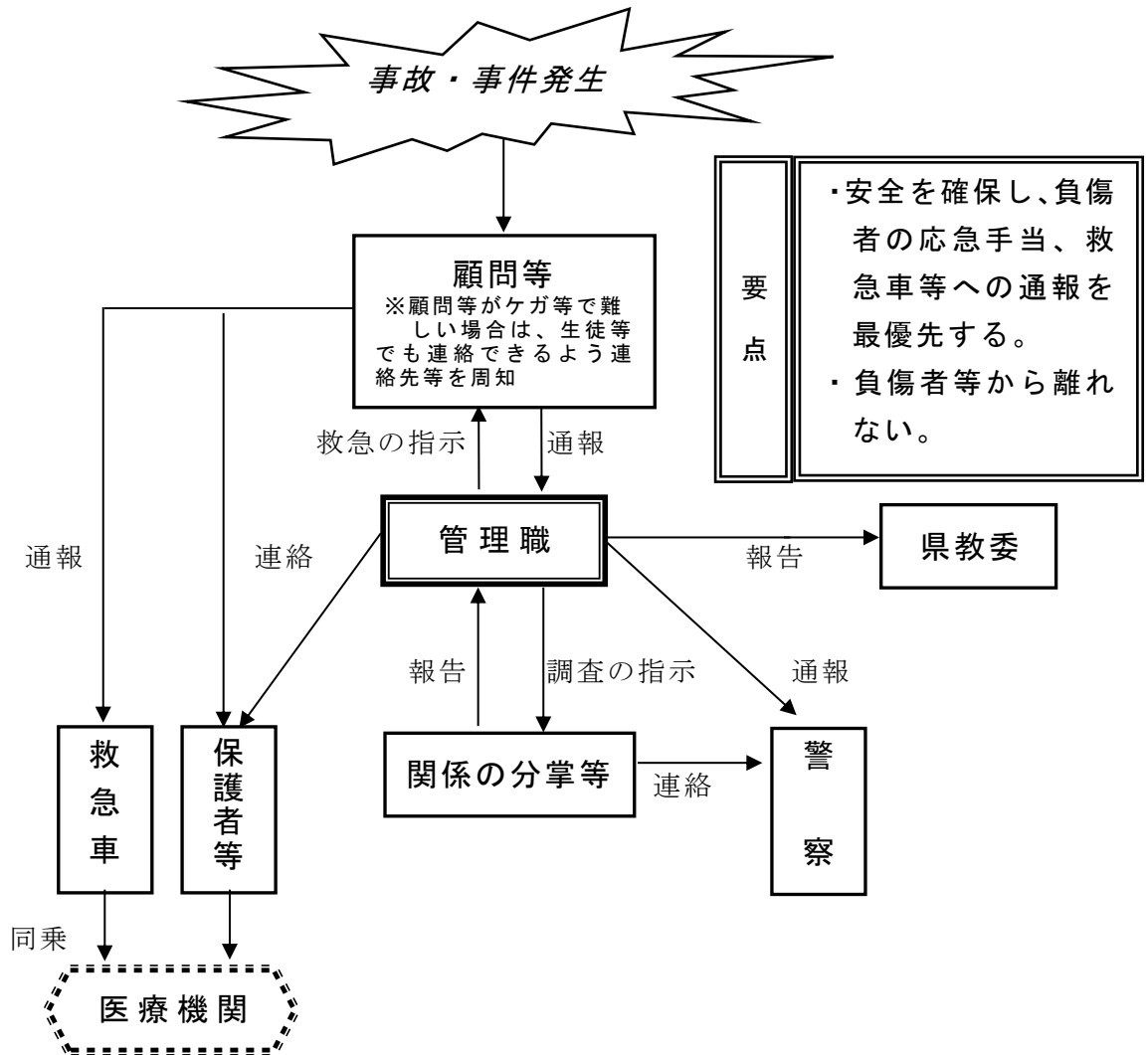
(2) 私有車に生徒を乗せ顧問が運転する場合

- ① 私有車使用登録簿により必ず事前に私有車登録を行う。
- ② 私有車使用承認申請書、生徒引率届、合宿の場合は合宿許可願、保護者承諾書に加え、県外遠征の場合は発着時間、休憩時間や場所、緊急時の対応等がわかる移動計画書を添付し、決裁を受ける。

(3) レンタカー事業者等から手配した車に生徒を乗せ顧問等が運転する場合

- ① 生徒引率届、合宿の場合は合宿許可願、保護者承諾書に加え、県外遠征の場合は発着時間、休憩時間や場所、緊急時の対応等がわかる移動計画書を添付し、決裁を受ける。その際、当該車両が適切な保険に加入していること、整備上の不備がないことなどを確認し、その旨が分かる文書も添付する。
- ② 顧問が運転する場合は、私有車使用登録簿により事前に登録している顧問に限る。
- ③ 顧問以外の者が運転する場合、運転者が適切な免許を保持していること、過去（直近5年）に事故歴や違反等がないこと、体調面なども確認し、当該運転者が署名した文書を届出の際に添付する。
- ④ 顧問以外の者が運転する場合、顧問1名は必ず同乗する。

2 校外活動（部活動含む）時の緊急体制



現場急行（学級担任・養護教諭等） ※必ず複数で対応	
救急手配・搬送未了	救急搬送済み
<ul style="list-style-type: none"> ・事故現場へ急行（救急セット、連絡用携帯電話を携行） ・負傷者等の応急手当 ・現場周辺にいる他生徒への対応（安全確保、当面の行動指示等） ・警察への対応（可能な範囲で警察等からの情報収集） ・（必要に応じ）救急車同乗 ・学校への状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・搬送先へ急行（連絡用携帯電話を携行） ・負傷者等の容態把握 ・警察への対応（可能な範囲で警察等からの情報収集） ・学校への状況報告

現場からの情報をもとに、以後の対応を判断

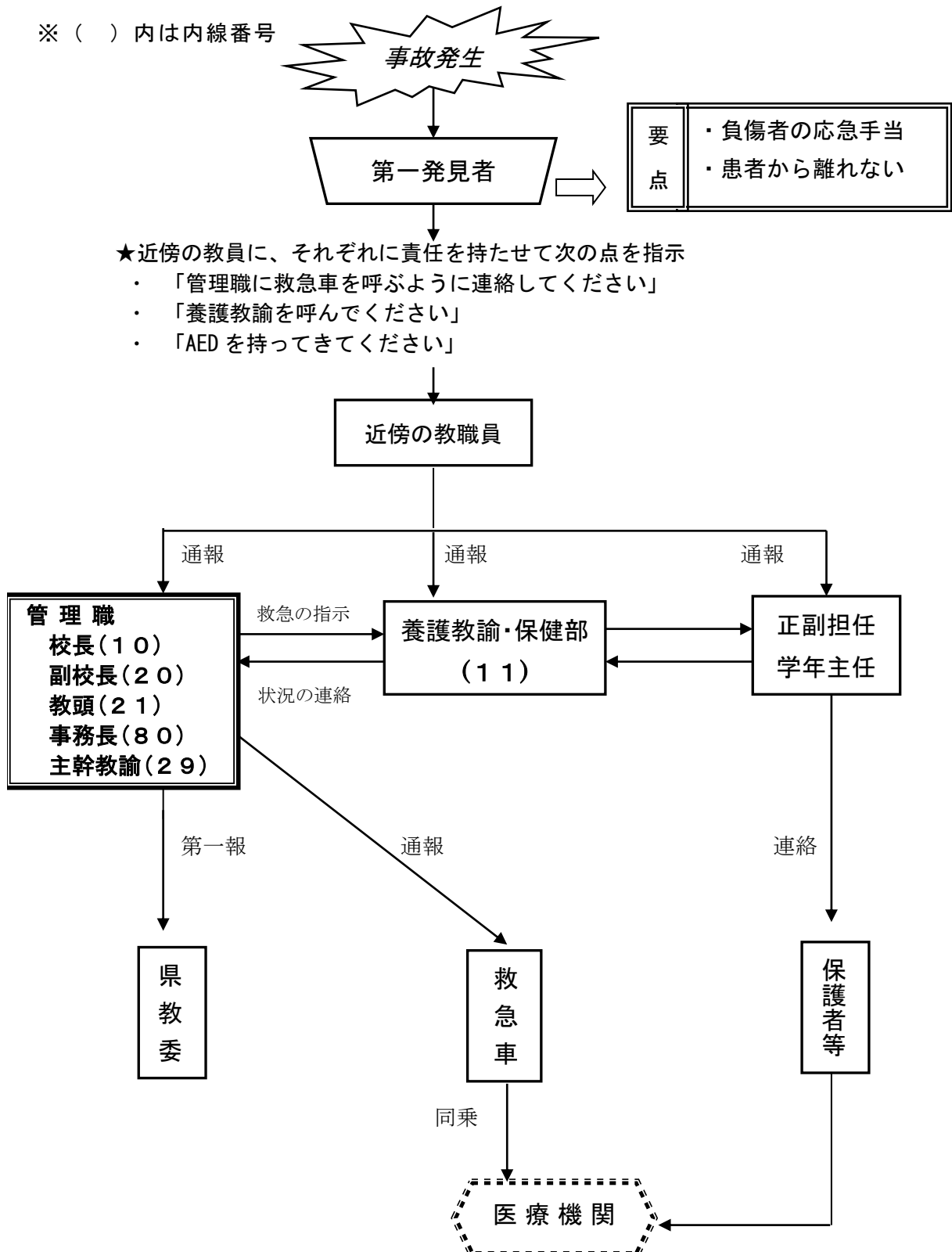
◆ 複数生徒の被災など、重大・深刻な事故の場合は、事故災害対策本部を設置、組織的対応の体制を取る

事後対応	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒への説明 ・保護者、報道機関対応（必要に応じて） ・心のケア
-------------	---

VIII その他の緊急体制

1 平日の緊急体制

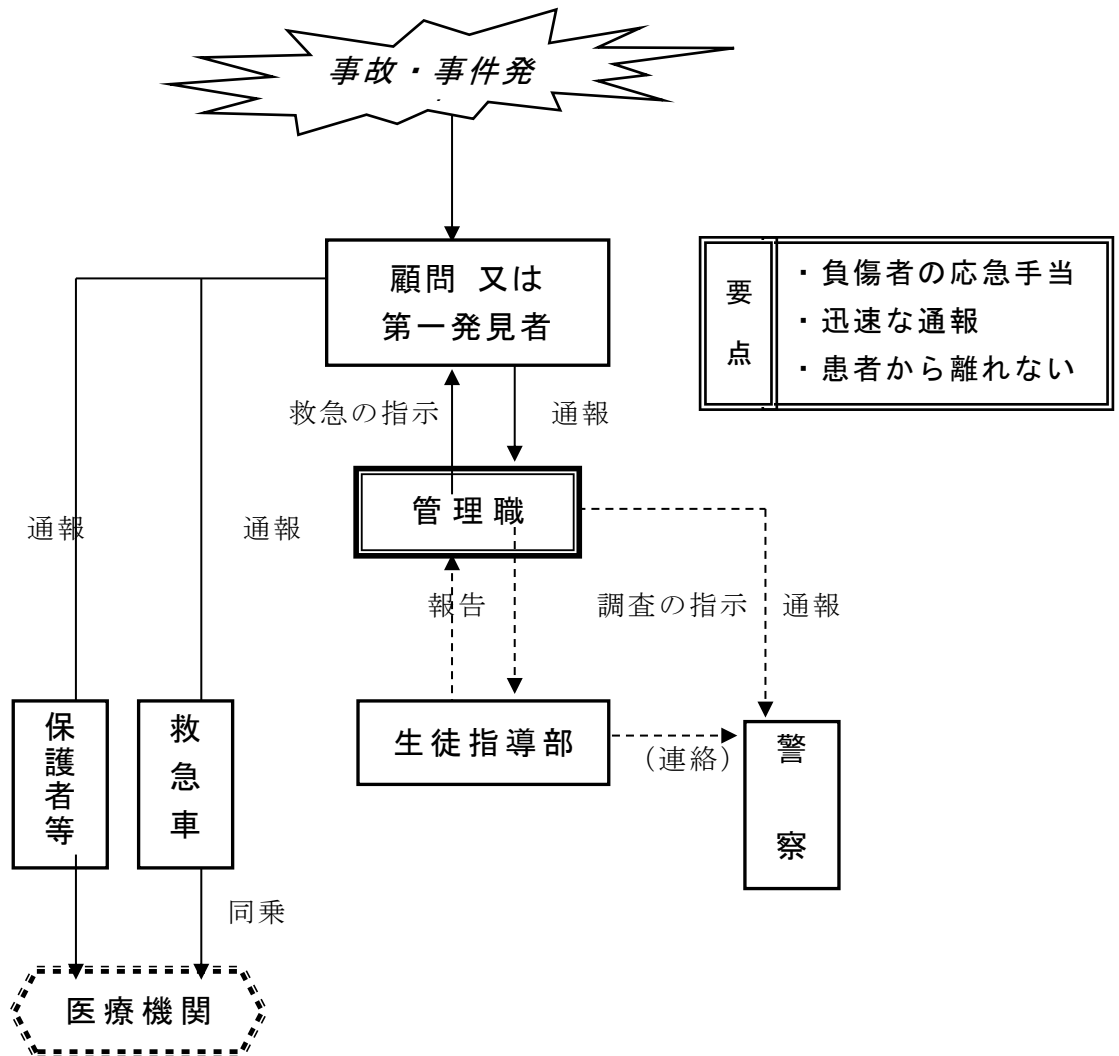
※ () 内は内線番号



事故発生時（平日）の緊急体制役割

校長及び管理職	<ol style="list-style-type: none"> 1 負傷の状況を正確に把握する。 2 救急活動の指示を行う。 3 保護者等への連絡を指示する。 4 県教委への連絡、事故の報告（必要な場合）をする。 5 校内での情報の共有化を図る。 6 事故の記録、整理をする。
第一発見者 近傍の教職員 （救護）	<ol style="list-style-type: none"> 1 負傷者への応急手当を行う。 心肺蘇生法、大出血の手当 2 意識不明、出血多量、頭部・腹部打撲、顔面蒼白、非常な苦痛を訴える場合は動かさない。 3 管理職、正副担任、養護教諭、保健部へ迅速に通報する。 4 負傷者から離れない。
保健部 （応急処置）	<ol style="list-style-type: none"> 1 負傷者への応急手当を行う。 心肺蘇生法、大出血の手当 2 意識不明、出血多量、頭部・腹部打撲、顔面蒼白、非常な苦痛を訴える場合は動かさない。 3 救急隊員との対応をする。 4 負傷の程度を管理職に連絡する。 5 救急車に同乗する。

2 休日の緊急体制



事故・事件発生時（休日の部活動等）の緊急体制役割

校長及び管理職	<ol style="list-style-type: none"> 1 事故・事件の状況を正確に把握する。 2 救急活動の指示を行う。 3 保護者等への連絡を指示する。 4 警察への通報（必要な場合）をする。 5 県教委への連絡、事故の報告（必要な場合）をする。 6 校内での情報の共有化を図る。 7 事故の記録、整理をする。
顧問 第一発見者 (応急処置)	<ol style="list-style-type: none"> 1 負傷者への応急手当を行う。 心肺蘇生法、大出血の手当 2 意識不明、出血多量、頭部・腹部打撲、顔面蒼白、非常な苦痛を訴える場合は動かさない。 3 近傍の教職員に応援を依頼する。 4 負傷者から離れない。 5 消防署への通報、救急車に同乗する。 6 管理職へ迅速に通報する。 7 保護者等に連絡する。
生徒指導部 (必要な場合)	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校長の指示を受け、警察との連絡、情報の収集に努める。 2 被害者及び関係者から状況の聴取を行う。

3 不審者侵入防止の3段階チェック体制

(1) 校門管理

- ・生徒・教職員、来校者・保護者等は、正門、東門、西門、北門を使って出入りする。
- ・来校者向けに、各門に「来校者の方は正門前玄関から入り事務室受付へおいでください」の案内を掲示する。

(2) 校舎入り口の管理

- ・来校者の校舎内への入校は正門前の玄関からのみとする。

(3) 来校者の管理

校長は、全教職員への指示・周知を通じて、下記の来校者対策を徹底し、不審者侵入に万全の対策を取るよう努める。

- ・事務室受付にて、一般来校者・保護者には受付票に記入を求める。
- ・一般来校者には名札を1人1つ配付し、首から下げるよう求める。
- ・教職員は、学校を管理する立場にあるという心構えをもって、来校者とすれ違った際には名札を確認し、積極的に挨拶・声掛けをするよう心がける。
- ・不審者と思われる人を見かけたときは、次ページの緊急体制に従って対応する。

4 不審者侵入時の緊急体制

(1) 来校者に関する安全規則について

<校門：正門、東門、西門、北門1、北門2>

- ・東門及び正門には、自家用車で来校者や自転車での来校者に対して、西門への誘導看板あり（西門を入るとすぐ、教職員用玄関がある）



東門



正門



<校舎への入り口>

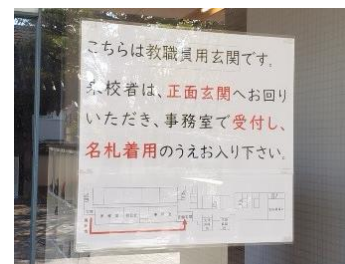
- ・生徒用玄関及び教職員用玄関には、来客用玄関への誘導案内あり
- ・生徒用玄関、教職員用玄関及び体育館入口には防犯カメラ設置あり



1年生用玄関



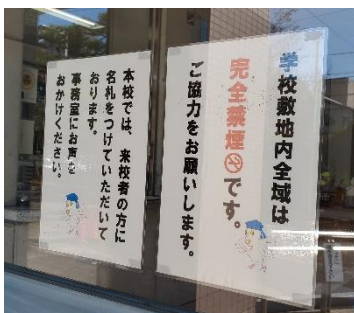
2年生用玄関



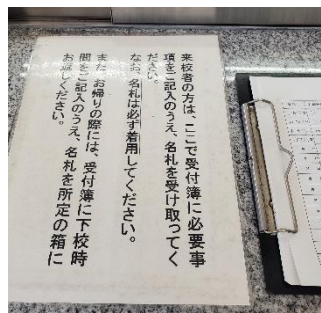
教職員用玄関

<受付>

- 来校者は、来校者用玄関を使用して入館。事務室で受付を行い、受付簿に氏名等を記載。校内においては名札を着用
- 教職員も、校内においては名札を着用



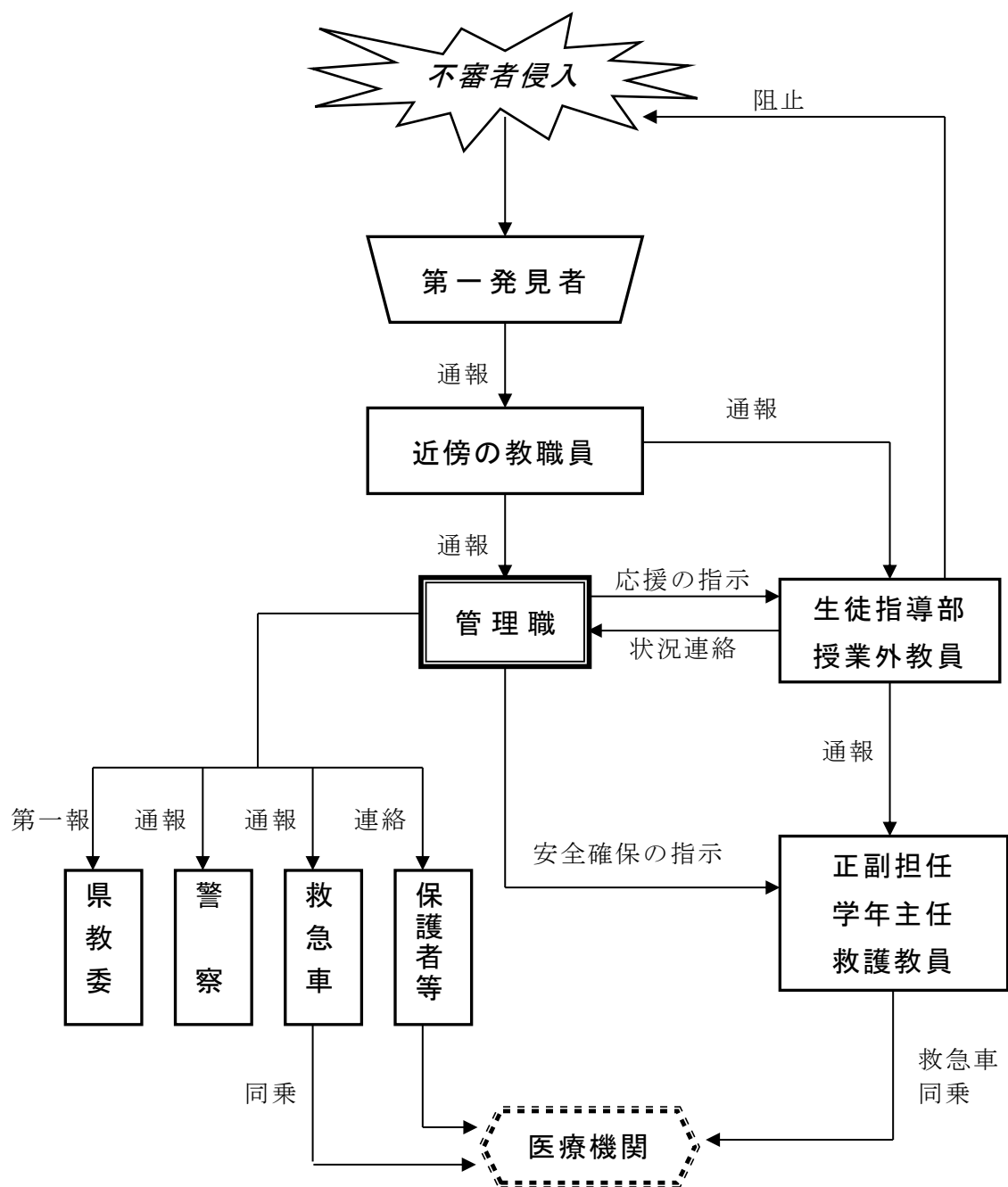
来校者用玄関の表示



事務室前の受付



(2) 不審者侵入時の緊急体制



不審者への初期対応のポイント

- ・ 名札を着用していない来校者に声をかける。
- ・ 生徒からできるだけ遠ざける。
- ・ 落ち着いて対応する。
- ・ 「校長室へどうぞ」
「こちらは教室ですので、校長室へご案内します」

不審者侵入時の緊急体制役割

校長及び管理職 (事件対策本部)	<ol style="list-style-type: none"> 1 被害状況を踏まえ、必要な場合は「事件対策本部」を設置する。 2 状況を正確に把握し教職員の役割分担を決定する。 3 保護者等への対応をする。 4 今後の対応方針を決定する。 5 教職員における正確な情報の共有化を図る。 6 マスコミへの対応（窓口の一本化）をする。 7 事件の記録、整理及び報告を行う。
第一発見者 近傍の教職員 (安全確保)	<ol style="list-style-type: none"> 1 その場を離れない。 2 不審者に冷静に対応する。 3 生徒の安全を確保する。 4 管理職及び他の教職員に通報する。 5 避難の指示をする。 6 生徒の不安を払拭する。
生徒指導部 他 (不審者対応)	<ol style="list-style-type: none"> 1 複数で現場に向かい、即時対応する。 2 生徒の安全を確保する。 3 冷静沈着に、相手をいたずらに興奮させない。 4 行為を抑止し（可能な場合）、警察が来るまで時間を稼ぐ。 5 相手との間合いに注意し、自分の力を過信しない。 6 犯人に素手で組み付かない。 7 身近にあるもので役に立つものを活用する。 （椅子、机、消火器、モップ、ほうき等） 8 校内放送で緊急時の発生を知らせる。
授業担当教員 授業外教員 (避難誘導)	<ol style="list-style-type: none"> 1 被害の拡大防止に努める。 2 指示された経路により生徒等の避難誘導を行う。 3 周囲の生徒等の避難誘導を行う。
ホーム担任 副担任 学年主任 (安否確認)	<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員及び生徒の被害状況を把握する。 2 救助を必要とする者を確認する。 3 校舎内の残留生徒を確認する。 4 保護者等に連絡する。
生徒指導部 他 (救出)	<ol style="list-style-type: none"> 1 負傷者の状況を確認する。 2 負傷者を救出する。
保健部 (応急処置)	<ol style="list-style-type: none"> 1 負傷者への応急手当を行う。 2 負傷の程度を管理職に連絡する。 3 救急車に同乗する。

Ⅸ 熱中症対策

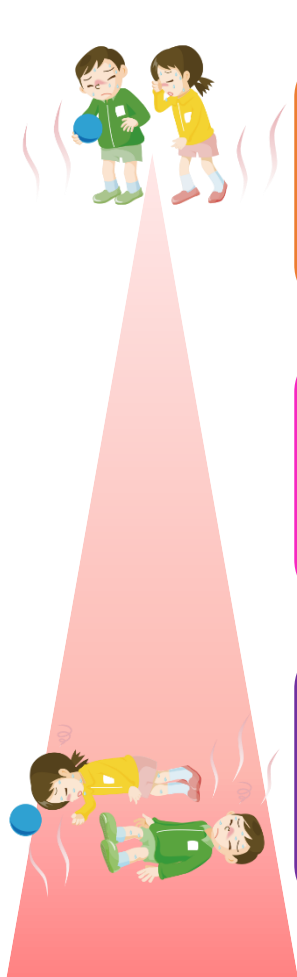
1 熱中症とは

熱中症とは

- ・ 体温を平熱に保つために汗をかき、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）の減少や血液の流れが滞るなどして、体温が上昇して重要な臓器が高温にさらされたりすることにより発症する障害の総称です。
- ・ 死に至る可能性のある病態です。
- ・ 予防法を知って、それを実践することで、防ぐことができます。
- ・ 応急処置を知っていれば、重症化を回避し後遺症を軽減できます。

(出典：「熱中症環境保健マニュアル 2022」(環境省))

○ 重病度分類と必要な処置





重症度Ⅰ度（軽症）
意識がはっきりしている
手足がしびれる
めまい、立ちくらみがある
筋肉のこむら返りがある（痛い）


重症度Ⅱ度（中等症）
吐き気がする・吐く
頭ががんがんする（頭痛）
からだがだるい（倦怠感）
意識がなんとなくおかしい

重症度Ⅲ度（重症）
意識がない
呼びかけに対し返事がおかしい
からだがひきつる（けいれん）
まっすぐ歩けない・走れない
からだか熱い

経過観察
※当日のスポーツには参加しない。
・ 涼しい場所へ避難する。
・ 体を冷やし、水分・塩分を補給する。
※誰かがついて見守り、よくならなければ病院へ。

医療機関の受診 
・ 速やかに医療機関を受診する。
・ 体を冷やし、水分・塩分を補給する。
※周囲の人が判断し、少しでもおかしいときはすぐに病院へ。

救急車要請 
・ 救急車を呼び、到着までの間、積極的に冷却する。



(参考：「熱中症環境保健マニュアル 2022」(環境省))

2 予防措置

(1) 暑さ指数（WBGT）の上昇に伴う学校教育活動時の対応の目安

WBGT35以上熱中症特別警戒アラート発表
県内全ての地点でWBGTが35を超える場合、前日14時頃発表

☆熱中症特別警戒アラート発表時には、高知県危機管理本部が設置される予定
※災害級の暑さが予想されるため、例えば台風が高知県に直撃する場合と同様想定で対応

- ・屋外や冷房設備のない場所で行う**学校行事等は、中止または延期。**
- ・屋外や冷房設備のない体育館等で行う**部活動は練習中止。**
- ・次の日、高知県内で大会（屋外競技または冷房施設のない体育館等の屋内競技の大会）が予定されている場合は**不参加とする。**

熱中症特別警戒アラートが発表された場合には大会延期等の対策を講じるよう、あらかじめ県教委から大会主催者に対して要請。

WBGT33以上熱中症警戒アラート発表
県予報区等内どこかの地点でWBGTが33を超える場合、前日17時及び当日5時頃発表

- ・下に示す「（3）学校体育活動等における熱中症対策」①～⑤及び運動部活動の際には◆の対策が取れない場合は、**運動（屋外で行う学校行事を含む）は中止。**

WBGT31以上全ての生活活動で熱中症がおこる危険性

- ・運動を行う場合は、適切な熱中症対策を講じること。

※暑さ指数の値は地域及び活動場所によって違いがあるため、熱中症指標計を使用し、暑さ指数を計測する。計測値が発表されたアラート以上である場合は、上記目安をもとに適切に対応する。なお、特別警戒アラート発表時には、計測値に関わらず一番上の目安に基づく対応を行う。

(2) 学校体育活動における熱中症対策

< 体育の授業の際に必ず実施 >

- ① **熱中症指標計を使用**し、運動前や運動中に暑さ指数（WBGT）を計測することにより、熱中症事故の危険度の把握に努め、運動をやるかどうか判断する。**計測した結果は記録する。**
- ② 適切な水分・塩分補給や休憩ができる環境を整える。
- ③ 登下校時を含め、児童生徒等が自ら体調管理等を行うことができるよう、発達段階を踏まえながら、適切に指導する。
- ④ 指導者は、運動前後に児童生徒等の体調確認を行うこと。
- ⑤ 救急時の対応について、児童生徒等も含めて事前の確認及び備えをしておく。

< 部活動において実施（上記①～⑤に加えて） >

- ◆ 施設・設備の状況に応じて、日差しを遮る日よけの活用、風通しを良くする等の工夫をする。
- ◆ 運動中や運動後に体を冷やすため、氷やアイスパック等を活用する。
- ◆ 教室等を開放し、運動後エアコン等により涼しい環境で過ごしてから帰宅させるなど、学校施設の空調設備を適切に活用する。

※上記の他、「環境省熱中症予防サイト」の情報も有効に活用する。（<https://www.wbgt.env.go.jp>）
※それほど気温の高くない（25～30℃）時期から適切な対策を行うこととする。

（参考：「暑さ指数（WBGT）の上昇に伴う学校教育活動時の対応に係る指針」R6.7 高知県教育委員会）

(3) 熱中症事故防止に向けたチェックリスト

熱中症事故のリスクが高い時期には、以下のチェックリストを活用し、熱中症対策のポイントを確認したうえで教育活動を実施することとする。

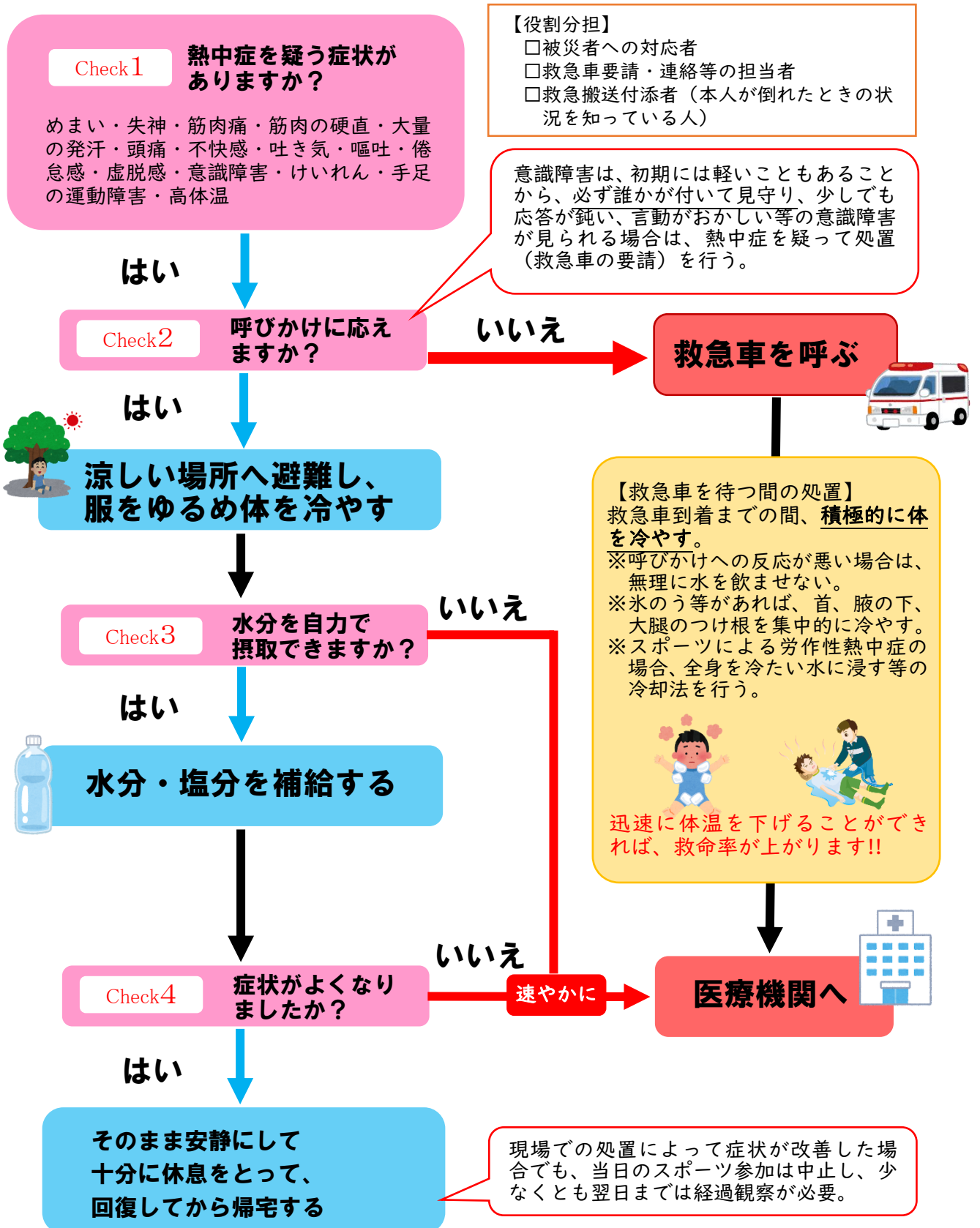
生徒への指導等

- 特に運動時、その前後も含めてこまめに水分を補給し休憩をとるよう指導する
(運動時以外も、暑い日はこまめな水分摂取・休憩に気を付けるようにする)
- 自分の体調に気を配り、不調が感じられる場合にはためらうことなく教職員等に申し出るよう指導する
- 暑い日には帽子等により日差しを遮るとともに通気性・透湿性の良い服装を選ぶよう指導する
- 生徒のマスク着用にあたっては熱中症事故の防止に留意する
- 運動等を行った後は十分にクールダウンするなど、体調を整えたうえでその後の活動（登下校を含む）を行うよう指導する
- 運動の際には、気象情報や活動場所の暑さ指数（WBGT）を確認し、無理のない活動計画を立てるよう指導する
- 生徒同士で水分補給や休憩、体調管理の声をかけ合うよう指導する
- 校外学習や部活動の遠征など、普段と異なる場所等で活動を行う際には、事故防止の取組や緊急時の対応について事前に教職員等と共通認識を図る
- 登下校中は特に体調不良時の対応が難しい場合もあることを認識させ、発達段階等によってはできるだけ単独行動は短時間にしてリスクを避けること等を指導する

活動中・活動直後の留意点

- 暑さ指数等により活動の危険度を把握するとともに、児童生徒等の様子をよく観察し体調の把握に努める
- 体調に違和感等がある際には申し出やすい環境づくりに留意する
- 生徒の発達段階によっては、熱中症を起こしていても「疲れた」等の単純な表現のみで表すこともあることに注意する
- 熱中症発生時（疑いを含む）に速やかに対処できる指導体制とする
(重度の症状（意識障害やその疑い）があれば躊躇なく救急要請・全身冷却（全身に水をかけることも有効）・状況により AED の使用も視野に入れる)
- 活動（運動）の指導者は、児童生徒等の様子やその他状況に応じて活動計画を柔軟に変更する（運動強度の調節も考えられる）
- 運動強度・活動内容・継続時間の調節は児童生徒等の自己管理のみとせず、指導者等が把握し適切に指導する
- 生徒が分散している場合、緊急事態の発見が遅れることもあるため、特に熱中症リスクが高い状況での行動には注意する
- 運動を行った後は体が熱い状態となっているため、クールダウンしてから移動したり、次の活動（登下校を含む）を行うことに注意する

3 熱中症への応急処置



(参考：「熱中症環境保健マニュアル 2022」(環境省)
「スポーツ事故ハンドブック」(独立行政法人日本スポーツ振興センター)
「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」(文部科学省))

X その他

1 緊急連絡先一覧表

《連絡の要点》	① 学 校 名	高知県立高知小津高等学校
	② 学校所在地	高知市城北町1-14
	③ 学校電話番号	088-822-5270
	④ 連絡者氏名	職〇〇、氏名△△△△
	⑤ 概要の説明	(要点を簡潔に)

機 関 名		電 話 番 号
警察署	緊急	110
	高知警察署	088-822-0110
消防署	緊急	119
	高知市北消防局中出張所	088-871-7515
高知県教育委員会 高等学校課		088-821-4851
高知県教育委員会 保健体育課		088-821-4751
田中整形外科病院		088-822-7660
近森病院		088-822-5231
救急医療情報センター		088-825-1299
学校管理医 (細木病院)		088-822-7211



2 備蓄品等

LL準備室 備蓄物資		
商品	内容	数
懐中電灯		12個
ガスコンロ		20個
カセットボンベ	3本組	86組
乾電池	単1 (10本入)	3箱
	単2 (10本入)	3箱
	単3 (100本入)	2箱
	単4 (100本入)	2箱
軍手	12双	3袋
ゴミ袋	45リットル (10枚×60冊)	7箱
	90リットル (10枚×30冊)	2箱
充電器	USB充電器	4個
充電用ケーブル2種		各8個
消毒用空容器	アルボナース 500ml×20本付替用	3箱
スズランテープ	黄・緑・赤・青・ピンク・オレンジ	各5個
雑巾	45リットルゴミ袋	6袋
タオルペーパー	200枚入×49袋	10箱
	200枚入 30パック	2箱
つい立て	スクリーンつい立て3連	2組
使い捨て手袋	M 100枚入	19箱
	L 100枚入	10箱
	ロングスリーブ 30枚入	2箱
ディスポガウン	10枚入	14箱
ディスポシート	10枚入×20袋	2箱
ディスポ枕カバー用	魚菜ロール 100枚巻	27本
トイレ	簡易組立便座 10個入	1箱
トイレトペーパー	100m巻60個入	50箱
発電機	ポータブル発電機 (カセットガス)	3台
歯ブラシ	イオン歯ブラシ1000本入	4箱
ポリガウン (未滅菌)	フリー 20枚入	3箱
マスク	感染対策マスクE 50枚入40個	2箱
	50枚入	20箱
	30枚入	6袋
	50枚入 40箱	7箱
	50枚入	6袋
	50枚入 58箱	1箱
	布マスク	35枚
湯沸 (やかん)	3リットル	3個
容器 (パルプモールド容器)	丸型どんぶり 50個×20	2箱
ライター		8本
ラジオ	ぐるぐるラジオトーチ	10個
ランタン	折りたたみランタン	10個
ローソク	24時間非常ローソク	30本
カセットボンベ	3本組	12組
ワンセグTV		1個
災害用トイレ処理セット	200入	3箱
ラップ	22cm×50m	6本
古新聞		60日分
その他、生徒・教職員用として3日分の水・アルファ米をLL準備室・地歴公民ゼミ室に保管		

地歴公民ゼミ室 備蓄物資		
商品	内容	数
カセットボンベ	3本組	20組
ガスコンロ		7個
乾電池	単1 (10本入)	3箱
	単2 (10本入)	3箱
	単3 (100本入)	3箱
	単4 (100本入)	3箱
軍手	12双	4袋
ゴミ袋	45? (10枚×60冊)	10箱
	90? (10枚×30冊)	5箱
スズランテープ	白・黄・緑・赤・青・ピンク・オレンジ	各5個
生理用ナプキン 普通	羽根付 22枚×2 18パック	7箱
生理用ナプキン 夜用	羽根付 10枚×2 18パック	7箱
使い捨て手袋	M 100枚入	1箱
トイレ	万能トイレセット (袋100枚、凝固剤100個、汚物用袋5枚、簡易組立便座 10個入	1セット
	非常用トイレ 30回分	6箱
	100m巻60個入	20箱
トイレットペーパー	100m巻60個入	20箱
フリース毛布		6個
ヘルメット		5個
マスク	50枚入	1箱
水電池	単3 100本	1箱
湯沸 (やかん)	3?	3個
容器 (パルプモールド容器)	丸型どんぶり 50個×20	2箱
	丸型どんぶり 50個	4個
ライター		9本
ラジオ	ぐるぐるラジオトーチ	9個
ランタン	折りたたみランタン	10個
	単2電池使用	3個
ローソク	24時間非常ローソク	38本
割りばし	5000膳	1箱
災害用トイレ処理セット	200入	8箱
ラップ	22cm×50m	6本
古新聞		30日分
その他、生徒・教職員用として3日分の水・アルファ米をLL準備室・地歴公民ゼミ室に保管		

本館西屋上倉庫 備蓄物資		
商品	内容	数
アルミ保温シート		15巻
毛布	10枚入り	90箱
ウェットタオル	500枚入り	18箱
その他、生徒・教職員用として3日分の水・アルファ米をLL準備室・地歴公民ゼミ室に保管		

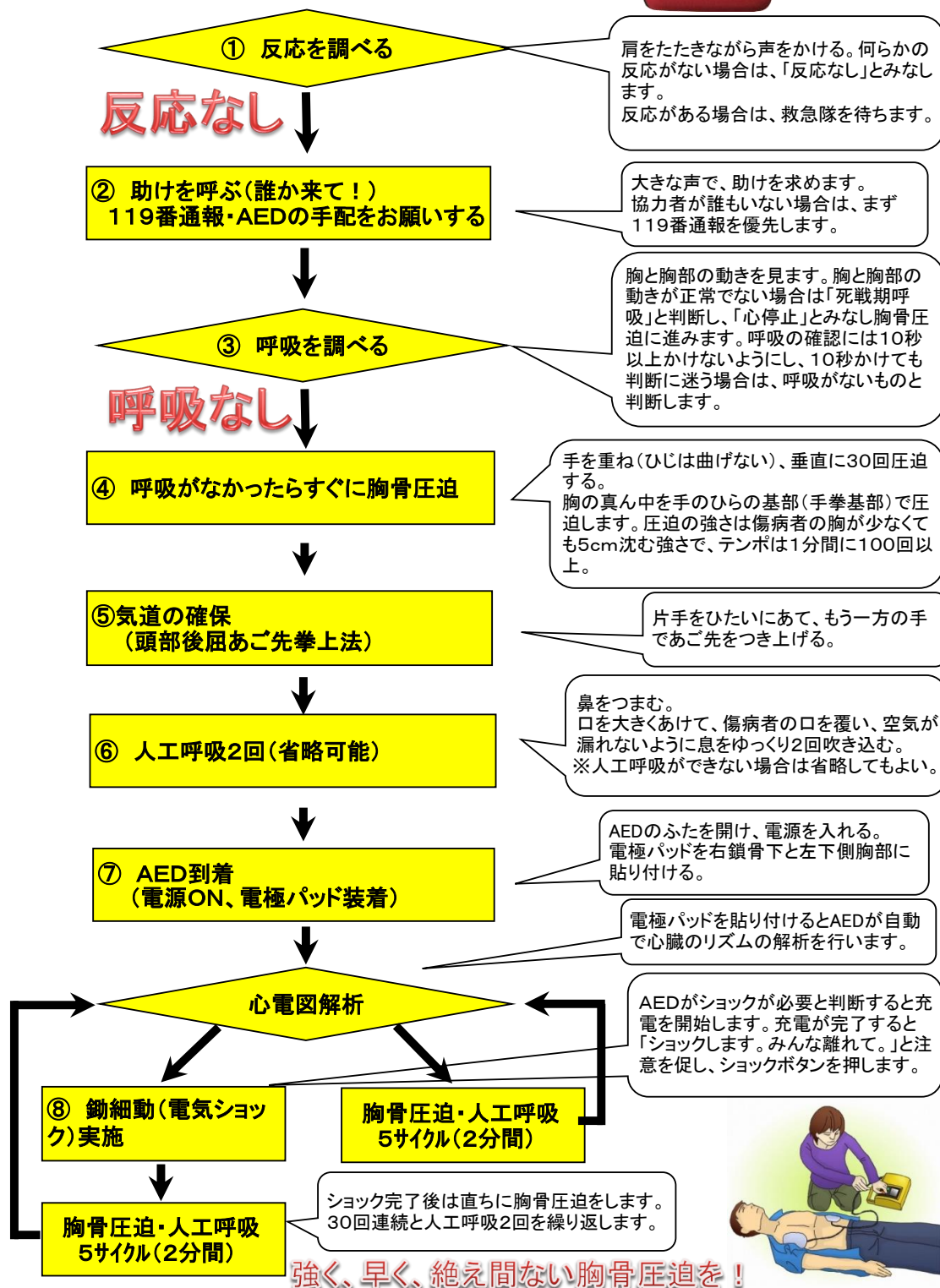
3 救命処置

AED設置場所


以下の手順を確認するとともに、心肺蘇生法及びAED講習会には必ず参加しましょう。



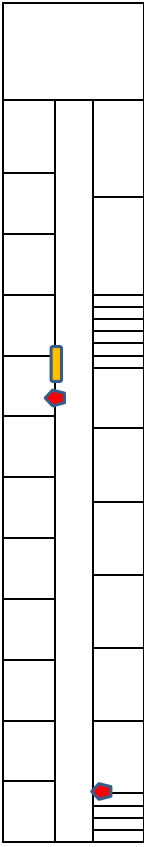
- ・正面玄関
- ・体育館



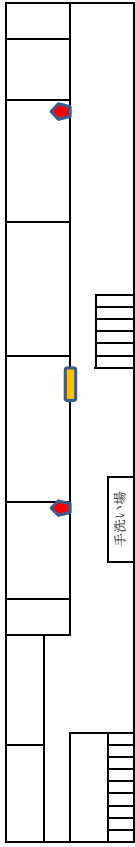
救急隊に引き継ぐまで、心肺蘇生法を継続します。AEDは装着したままにします。救急隊が到着すると、傷病者の状況、実施した応急手当、AEDのショック回数等を伝えます。

-  : 消火器
-  : 屋内消火栓
-  : 緩降機
-  : AED

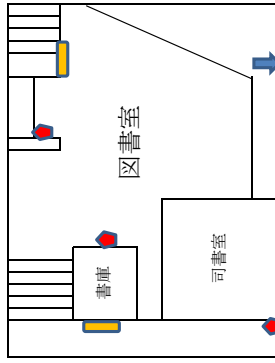
部室棟 2階



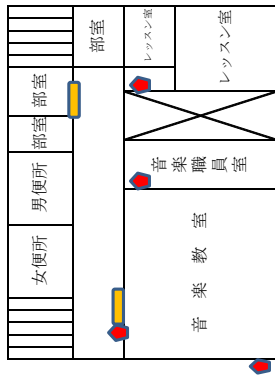
部室棟 1階



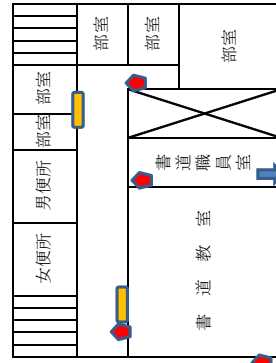
芸術棟 4階



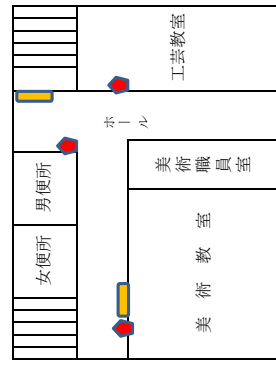
芸術棟 2階



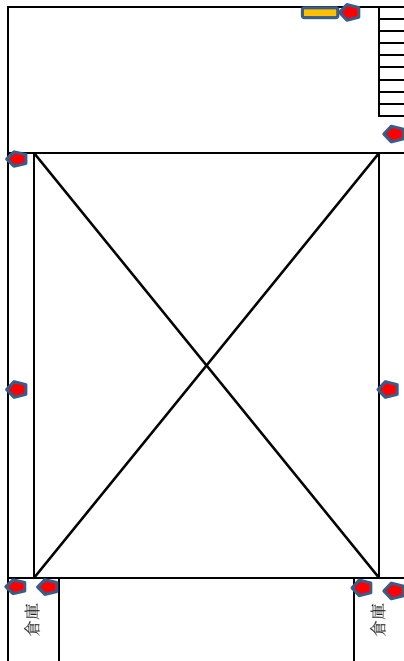
芸術棟 3階



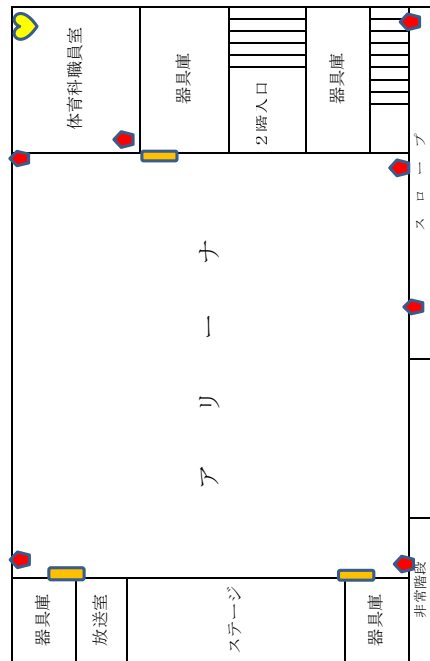
芸術棟 1階



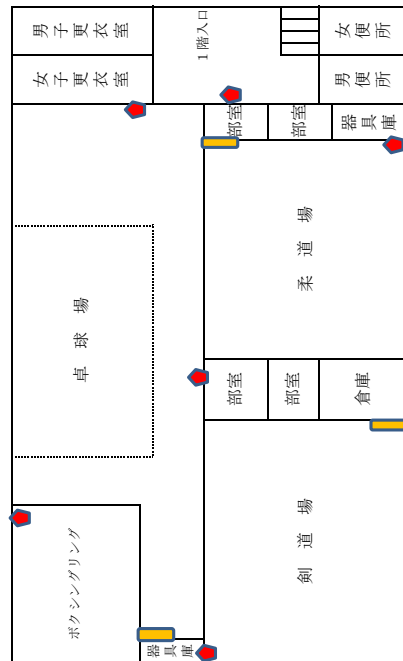
体育館 3階



体育館 2階



体育館 1階



5 地震発生時の地区別生徒安否確認割振・参集時間・学校以外の参集場所

No.	職	氏名	教科等	住所	中学校区	参集所要時間	学校以外の参集場所
1	校長	竹崎 実					
2	副校長	有澤 拓也					
3	教頭	寺尾 佳倫					
4	事務長	植田 千鶴					
5	主幹教諭	和田 智有					
6	教諭	大黒 華					
7	〃	岡田 里加					
8	〃	尾崎 美佳					
9	〃	服部 千華					
10	〃	濱渦 一正					
11	〃	濱田 宏美					
12	〃	堀内 美千子					
13	〃	植村 敦至					
14	〃	梅原 智也					
15	〃	大崎 文代					
16	〃	森内 恭平					
17	〃	山中 靖					
18	〃	山本 泰生					
19	〃	池田 数人					
20	〃	石丸 滉貴					
21	〃	今戸 智也					
22	〃	大崎 悠					
23	〃	岡村 点晴					
24	〃	門田 賢拓					
25	〃	小林 吏					
26	〃	白石 陽子					
27	〃	西森 靖芳					
28	〃	岩原 朋史					
29	〃	上田 史絵					
30	〃	北村 亜紀					
31	〃	竹島 洋文					
32	〃	西村 芳江					
33	〃	野並 邦充					
34	〃	羽方 さおり					
35	〃	廣田 秋俊					
36	〃	米村 佐智子					
37	〃	和田 真由美					
38	〃	有藤 晴菜					
39	〃	梶原 歩美					
40	〃	北村 美和					

No.	職	氏名	教科等	住所	中学校区	参集する 所要時間	学校以外の 参集場所
41	〃	黒石 恵美					
42	〃	中越 和奈					
43	〃	中村 美穂					
44	〃	久武 郁					
45	〃	松木 美穂					
46	〃	松山 英里					
47	〃	山崎 功子					
48	〃	秋元 杏理					
49	〃	大崎 祥弘					
50	〃	澤村 千夏					
51	教諭	寺尾 拓					
52	〃	土居内 厚志					
53	〃	中西 康太					
54	〃	横江 忠彦					
55	〃	米澤 友樹生					
56	〃	坂田 悠里					
57	〃	三谷 真美					
58	〃	清遠 瑞					
59	〃	田所 好					
60	〃	楠川 裕子					
61	養諭	餌取 春香					
62	実助	松井 弓佳					
63	実助	山本 史子					
64	ALT	Philan Ross					
65	期講	前田 歩夢					
66	〃	高橋 卓也					
67	〃	西村 嘉人					
68	〃	藤井 重孝					
69	〃	鍋島 拓人					
70	〃	國則 美恵子					
71	〃	繁枿 登喜子					
72	〃	武田 七音					
73	主幹	中山 奈美					
74	主査	岡田 あかね					
74	主事	片岡 莉那					

6 生徒安否確認表

生徒安否確認表(ホーム別)

年	H
---	---

記載者氏名

記入年月日		令和 年 月 日			記入時間	午前・午後		時	分
生徒数	性別	総数	登校している生徒数	登校していない生徒数	登校していない生徒の内訳				
					状況確認できた生徒数	不明生徒数			
	男								
	女								
	計								
被災者・不明者等の状況	番号	氏名	被災状況等(重症・不明等)			措置状況等			
	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
	6								
	7								
	8								
	9								
	10								
	11								
	12								
	13								
	14								
	15								
	16								
17									

生徒安否確認 集計表

記載者氏名

記入年月日		令和 年 月 日			記入時間	午前・午後		時	分
学年	ホーム	総数	登校している生徒数	登校していない生徒数	登校していない生徒の内訳		備考		
					状況確認できた生徒数	不明生徒数			
1年	1-1								
	1-2								
	1-3								
	1-4								
	1-5								
	1-6								
	1-7								
2年	2-1								
	2-2								
	2-3								
	2-4								
	2-5								
	2-6								
	2-7								
3年	3-1								
	3-2								
	3-3								
	3-4								
	3-5								
	3-6								
	3-7								